

9月5日（月曜日）

第2日目

平成23年9月5日（月曜日）

議事日程第2号

平成23年9月5日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 斉 藤 則 幸 君

- (1) 事業継続計画（BCP）策定の取り組みについて
- (2) 被災者支援システムの導入と市の危機管理について
- (3) 防災教育として「釜石の奇跡」に学ぶ必要があるのではないか
- (4) 「こどものえき」の取り組みについて
- (5) 市民相談から（ひまわり園について）

2. 田 中 耕太郎 君

- (1) 小・中学校のスポーツ少年団移行について
 - ① スポーツ少年団移行に伴うメリットとデメリットは
 - ② これからの学校体育連盟のあり方について
 - ③ 現状のままでのスポ少移行に伴う弊害について
- (2) 地域消防団の現状の問題点
 - ① 各地域の消防ポンプの格納施設及びホース乾燥塔の老朽化による整備について
 - ② 消防ポンプの搬送方法について
- (3) 他市町村からの焼却灰受け入れについて
 - ① 市内における放射線量の定期的観測の必要性
 - ② 排出元の実態調査の実施
 - ③ 風評被害を未然に防ぐためにも学識者で構成された諮問機関を設けることはできないものか
 - ④ 千葉県流山市ほか多くの市と交流の場を持ち、グリーンツーリズムなどの一つのきっかけの場になる

3. 明石宏康君

(1) 当市ができる中・長期的な復興支援について

- ・ 震災への対応方針として打ち出している数多くの支援メニューが被災者のニーズに即しているものなのか。今本当に支援を求められているものは一体何なのか。日々情報収集と議論・検証を重ねて、要請に即応できる支援体制を長期的に維持していただきたい

(2) 放射性物質を含む焼却灰の広域処理への理解について

- ① 当市を含む圏域住民や周辺の自然界、地場の農産物に影響がないという確固たる安全性が担保されるのであれば、今回のこの焼却灰の広域処理への理解は必ずや得られるものと私は考えている
- ② 説明会の開催を誰かに求められる前に、行政サイドから住民にアプローチする義務がある

4. 笹島愛子君

(1) 防災計画の見直しの進捗状況について

- ① 食べるもの、寝るもの、排せつするものの対策は
- ② 市が主導で避難訓練など実施するべきではないか
- ③ 自主防災組織等、相互の連携で防災体制を強化するとのこと。どこまで具体化されたのか
- ④ 3. 11を経験した市民の意見を聞いて、それをマニュアルづくりに生かすべき

(2) 国の基準値が動いている中、焼却灰処理の受け入れは行うべきではなく、まずは市民への説明会を急ぐこと

(3) 豪雨被害の復旧を急ぐことと同時に、基本的な改良が必要な箇所については降雪前に対応すること

(4) 学校・保育所・病院・各施設における地場産品の活用状況について

- ・ 人間の健康や病気回復のもとにもなり、農家の皆さんの収入増にもつながり、地域経済にも波及する地場産品の活用率向上について

(5) 見て、触れて、楽しめる秋田犬と曲げわっぱで呼び込める物産館に

5. 佐々木公司君

(1) 放射性物質を含む焼却灰の受け入れについて

- ① 今回のこのセシウムを含む焼却灰の問題があの大館でということであらぬことがひとり歩きしないような形で、きちんと市長が安全宣言をしたらどうか
- ② 8月31日に環境省は新しいデータを発表し、埋め立ての焼却灰に対してはそれぞれの方針を出している。大館に持ち込まれているものについてはそういった数字が出ているわけではないので、本当に安心・安全であればそのことを市長は大丈

夫だということを市民に向かって宣言していただきたい

- ③ 放射能、放射線、放射性物質の市民への周知は。また、学校現場においてどうなっているか
 - ④ 大館市環境基本計画に照らし合わせれば、今回の搬入受け入れについての判断は慎重にも慎重を期して決断しなければならないものとする
- (2) 9月1日は防災の日。防災訓練の計画はどうなっているのか
- ・ 児童生徒がみずから適切に判断して行動できるように防災教育をしているところもある
- (3) 観光振興強化による元気ある大館に（観光行政について）
- ① 市長みずからトップセールスマンとしてこの秋田DCについて真剣に取り組んでいただきたい
 - ② 大館の玄関口であるJR駅と連携した観光拠点化について
 - ③ 観光物産プラザの方向性について
 - ④ 忠犬ハチ公88周年生誕祭について
- (4) 市民のために役立つ「市役所」であるためには
- ・ 「すぐやる課」を設けるかどうかは別にしても、そういった形で市民の相談に対して迅速に、そしてたらい回しをしない形で進めてほしい
- (5) ゼロダテ大館展2011の平田オリザ氏による講演会について
- ・ いろいろな集いの場を含めた新しい広場づくりということの提言についてどう感じたか

出席議員（27名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	花岡 有一君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	虻川 久崇君	14番	石田 雅男君
15番	藤原 美佐保君	16番	斉藤 則幸君
17番	明石 宏康君	18番	佐藤 芳忠君
19番	吉原 正君	20番	佐々木 公司君
21番	佐藤 健一君	22番	田中 耕太郎君
23番	富 樫 孝君	25番	菅 大輔君

26番 笹島愛子君

27番 相馬エミ子君

28番 高橋松治君

欠席議員（1名）

24番 田村 齊君

説明のため出席した者

市	長	小畑元君
副市	長	吉田光明君
総務部	長	花田鉄男君
総務課	長	阿部徹君
財政課	長	芳賀利彦君
市民部	長	斎藤まき子君
産業部	長	木村勝広君
建設部	長	丸屋義明君
比内総合支所	長	羽賀一雄君
田代総合支所	長	下山廣君
会計管理者		金賢隆君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局	長	明石和夫君
消防	長	石井直文君
教育	長	高橋善之君
教育次	長	大友隆彦君
選挙管理委員会事務局	長	戸田恒夫君
農業委員会事務局	長	奈良明彦君
監査委員事務局	長	田村喜美雄君

事務局職員出席者

事務局	長	渡部清美君
次	長	豊田耕司君
係	長	笹谷能正君
主	査	長崎淳君
主	査	若松健寿君
主	査	佐々木仁君

午前10時00分　開　議

○議長（藤原美佐保君）　出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1　一般質問

○議長（藤原美佐保君）　日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は10人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（藤原美佐保君）　最初に、斉藤則幸君の一般質問を許します。

〔16番　斉藤則幸君　登壇〕（拍手）

○16番（斉藤則幸君）　皆さん、おはようございます。公明党の斉藤則幸でございます。9月定例会、はえあるトップバッターとして5点にわたって質問いたしますので、気力・体力ともに充実している市長から、元気の出る前向きの答弁を期待いたしまして、通告に従いまして、順次、一般質問に入らせていただきます。

初めに、**事業継続計画（BCP）策定の取り組みについて**お伺いいたします。このたびの東日本大震災をきっかけに、不測の事態が発生しても企業や行政機関が重要事業を継続できるように事前に計画を立てておくことを事業継続計画（BCP）と言いますが、事業継続に重点を置いているところが一般的な防災対策と異なる点でもあります。地方自治体においては、地域住民の生命・生活・財産の保護だけでなく、行政サービスの維持、特に緊急時や被災時における道路や水道などの復旧や整備などといった観点から、BCP策定の取り組みが広がっています。また、大地震だけでなく新型インフルエンザで、多くの職員が欠勤した場合の緊急時に重要な業務をどう継続し復旧を進めるのかをあらかじめ決めておく新しい危機管理の手法でもあります。もともとは欧米から導入された危機管理の手法ですが、企業・団体などが災害など不測の事態によって業務が中断するような場合でもできるだけ早く重要な業務から再開させ社会的信用の失墜といった損失を最小限にとどめる仕組みで、最近では自治体でも策定が進んでいます。日本で初めてBCPに関心を集めたのは、2001年9月11日にアメリカで起きた同時多発テロですが、ワールドトレードセンターに入居していた企業の一部は準備していた計画をもとにビジネスを続け、BCPの有効性を証明いたしました。その一方で、2007年7月に発生した新潟県中越沖地震では、自動車部品工場が被災し国内各地のメーカーで生産がストップするという事態が起きました。備えあれば憂いなしではないでしょうか。BCPで特に重要なポイントは、1. 重要業務を絞り込んでおくこと、2. 中断した業務についても復旧にかかる時間を

できるだけ短縮することとされています。内閣府で2009年11月と2010年1月の2回にわたって、全国の都道府県や市区町村を対象として、地震発生時を想定した業務継続体制に係る状況調査を実施していますが、地震発生時に継続する必要がある一般業務、例えば、生活保護の支給や各種届け出の受理などを決定しているか、地震発生後に何時間までに何人集まるなどの計画があるか、また、庁舎が被災した場合の代替施設の扱いが決まっているかなどを問う地震を想定した業務継続体制が整っているかという質問では、都道府県47団体中、整っているが10団体、整っていないが37団体、市区町村1,795団体中、整っているが99団体、整っていないが1,696団体でした。また、震度6弱以上の地震発生時における庁舎の停電など一定の制約のもとであっても応急業務を円滑に行うことができるかについては、都道府県47団体のうち、応急業務ができるが45団体、できないが2団体、市区町村では、できるが989団体、できないが794団体でした。継続体制が整っていない理由として、「必要性について庁内で議論がなされていない」や「十分な知見がない」「継続が必要な一般業務が定まっていない」などの回答が寄せられていますが、こうしたBCP策定について市長の考えをお聞かせください。

次に、**被災者支援システムの導入と市の危機管理**についてお伺いいたします。未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生からはや6カ月が過ぎようとしています。しかし、いまだに避難所での不自由な生活を余儀なくされている人がたくさんいます。私たちは、自分たちでできることをこれからも支援していかなければならないと思います。さて、災害発生時に何よりも大事なことは人命救助であることは言うまでもありませんが、その後のきめ細かな支援、ケアもまた重要であります。4月の下旬、被災したある市では、家を失った住民が生活再建に向け、なくてはならない罹災証明書の発行申請に市役所で長蛇の列をなして長時間並びました。中には3時間も並んだ高齢者もいました。公的支援を受けるために必要な罹災証明書ですが、これほど時間がかかった理由は、罹災証明を発行するためには発行を受ける世帯が被災時に住民であったことを証明する住民基本台帳、この世帯が住んでいた住家が存在することを証明する家屋台帳、そして、実際に職員が現場を確認して新たに作成した調査結果のデータが別々に存在し、しかも住民が借家に住んでいた場合、住民基本台帳に住民の名前が載っているものの家屋台帳には所有者の名前が載っている場合があり、しかも住民基本台帳の住所と家屋台帳の地番が異なるため、確認作業に手間取り、これが何千件、何万件となれば、何時間も時間を要することは想像にかたくありません。本市の場合、どのようになっているのでしょうか。こうした災害発生時の危機管理に真に役立つ被災者支援システムがあります。膨大な行政事務の負担を軽減し、被災者への迅速な行政サービスの提供に一役買うシステムではないかと思えます。これは平成7年1月17日、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県西宮市役所の一職員が、被災・復旧・復興業務に携わった経験から、みずから試行錯誤を繰り返し開発したシステムで実践に裏打ちされ、総務省から全国すべての地方公共団体に無償で提供されてきたものであります。西宮市でも阪神・淡路大震災直後、手作業で証明書を発行していたため、やはり市の窓口

に市民が長蛇の列をなしたといえます。今、全国から視察の申し込みや問い合わせが殺到しており、実際の業務での有効性も実証済みと聞いています。この被災者支援システムは、被災者台帳・被災住家等台帳を管理する被災者支援システムを中核として、その他災害時に各所に設置された避難所とその状況を管理するための避難所関連システムや災害時に全国から大量に寄せられる救援物資の管理を行うための緊急物資管理システム、また、住民からの倒壊家屋などの解体申請に基づく解体申請の受け付けや瓦れき搬入券の発行といった一連の作業を管理するための倒壊家屋管理システムなど、6つのサブシステムから構成されています。例えば、震災後に同システムを導入した宮城県山元町では、罹災証明書の発行がスムーズに行われ、申請件数に対する発行件数は約9割に上り、同町では、「一度情報登録してしまえば一元管理により義援金の支給などについても再度申請の手続きはいらない。行政にとっても住民にとっても助かる」と、罹災証明書だけでなく義援金・支援金の支給、また、固定資産税の減免などにおいても同システムが効果を発揮していることを語っています。これほどすぐれたシステムにもかかわらず、東日本大震災前までに導入の申請があったのは約220自治体にとどまり、被災した東北地方ではほとんど導入した自治体はありませんでした。今回の震災後、被災者の情報を一元的に管理する被災者台帳の必要性への認識が高まり、同システムの導入を申請する自治体がふえ、現在は300自治体を超えました。自治体の中には、導入しない理由として「いつ起こるかわからないことにお金も労力もかけられない」や「コンピューターに精通した職員がいない」「なかなか情報システム経費まで手が回らない」などの声があります。仮に民間企業に委託した場合でも約50万円、本市にはIP電話を自前で導入したほどのコンピューターに精通した優秀な職員がいると聞いていますので、職員が立ち上げ運用すればコストもかかりません。新たな設備を導入する必要もなく、既存のパソコンがあれば十分対応できると言われております。今回の大震災で改めて、常日ごろから災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制づくりを進める必要があるのではないかと思います。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、防災教育として「釜石の奇跡」に学ぶ必要があるのではないかということについてお伺いいたします。このたびの大震災で「釜石の奇跡」と呼ばれ大変話題になったニュースがあります。岩手県釜石市立の14の小・中学校は、校内にいた児童生徒約3,000人のほとんど全員が無事でした。かけがえのない命を救ったのは独特の防災教育にあったと言われております。大震災が起きたとき、既に下校していた児童生徒たちも家でおじいちゃん・おばあちゃんの手を引いて、「ここには、危ないから」と避難しました。それを見ていた大人たちも「そんなに危ないのか」と言って、一緒に避難しました。釜石市では、6、7年ほど前から防災教育に力を入れ、防災教育の専門家である群馬大学の片田教授の指導・訓練を受けてきました。片田教授が特に力を入れ児童生徒に教えていたのは、3つの原則、「想定にとらわれるな」「その状況で最善を尽くせ」「率先して避難しなさい」でした。この3つの原則を徹底して教育し、さらに、実際にハザードマップを手に通学路の危険箇所を子供たちとともに点検し、登下校の避

難計画を立てさせ基礎知識を教えました。私が感心したのはこの後ですが、「しかし、あえてそうした想定を信じるな」と教えたことでした。今回の大震災では、想定外ということがよく言われましたが、片田教授は、想定に頼ると想定外のことに対応できないことを教育いたしました。さて、釜石市の沿岸部にある9つの小・中学校では、全児童生徒を対象に東日本大震災のあった3月11日当日の避難行動を調査したところ、1,512人のほぼ全員が気象庁や行政の災害情報を待たずに地震直後に避難を開始していたことがわかりました。避難を開始した場所は、3分の2が学校で3分の1が自宅や屋外でした。避難を開始した理由は、ほぼ全員が自分の判断や教師の指示などにより、「地震の揺れがおさまった直後、すぐに避難を開始した」と回答しています。地震直後に避難を開始したことで時間的余裕が生じたことから、「体の不自由な同級生をおぶって逃げた」「低学年の児童や幼稚園児の手を引いて逃げた」などの回答も寄せられました。こうした行動に片田教授は、「津波からの避難は地震を感じたらすぐ行動を開始することがベストであることを示した。迅速な行動が災害弱者への救援活動にもつながった」と評価しています。調査対象となった9校は、浸水エリア内かその近くにあり、3校が全壊しています。釜石市では、小・中学校生の避難率がほぼ100%で、避難の成功例として「釜石の奇跡」と呼ばれ注目を集めていますが、今回の調査でそれを裏づける結果が出ています。過日の朝日新聞の天声人語欄に、大震災のときの釜石東中学校と^{うのすまい}鶴住居小学校の児童生徒の具体的行動が紹介されています。海岸からわずか1キロメートル離れた鶴住居小学校では、地震直後、初め校舎3階に児童が集まりました。隣接する釜石東中学校では、生徒が校庭に駆け出していました。それを3階から見ていた児童は、校内放送が停電のため使えませんでした。みずからの判断で校庭に駆け出しました。合流した児童生徒約600人は、500メートル後方にあるグループホームまで避難。ここは指定避難場所でしたが、裏側のがけが崩れるのを見て危険を感じ、さらに500メートル先の高台にある介護福祉施設を目指し避難。背後から聞こえる轟音と防潮堤にぶつかる白い波しぶきを見て、さらに高台まで避難。津波は介護福祉施設の約100メートル手前でとまりました。すべてが避難開始からわずか10分足らずの出来事でした。この直後、鶴住居小校舎は津波にのみ込まれ、3階には流されてきた自動車が突き刺さっていました。片田教授は、「間一髪で小学生全員が津波に巻き込まれるところだった」と語っています。日ごろの防災訓練やこうした「釜石の奇跡」に見られるような防災教育について、教育長の御所見をお伺いいたします。

次に、「こどものえき」の取り組みについてお伺いいたします。本市では今年度、公共施設に赤ちゃん専用のおむつ交換台やベビーキープなどを設置するため、9月補正予算に314万円を計上しています。県の「こどものえき」設置事業を活用し、総合福祉センターや樹海ドーム、女性センターやハチ公小径など12カ所に設置を予定しています。「こどものえき」は、全国で推進されている「赤ちゃんの駅」の秋田バージョンとも言えるもので、そのルーツは2006年、東京都板橋区が職員のアイデアを採用し、授乳やおむつ交換ができる公共施設などを「赤ちゃ

んの駅」という呼び名で指定したのが始まりと言われていました。コストをかけない子育て支援策として全国の自治体に広がりました。私は、平成21年12月定例会で、公共施設に気軽に立ち寄れる「赤ちゃんの駅」を設置してほしいと提案しましたが、これからもこうした秋田バージョン「こどものえき」をふやし、子育てに優しい町であってほしいと思います。私は、数年前男鹿市に行ったとき、「赤ちゃんの駅」の旗が風に揺れているのを見て、社会全体で子育てを応援しているような思いがしました。今後は、大館市でも協力してくれる企業を募集し、社会全体、地域全体で子育てを応援する気風をつくり上げていくことが大事ではないかと思えます。子育てに優しい町・大館を目指し、「こどものえき」の看板や旗があちこちに見られるようになってほしいものだと思います。「こどものえき」の取り組みについて、市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、**市民相談から（ひまわり園について）**です。大館市心身障害児通園施設ひまわり園に通っているお母さんの相談です。現在、ひまわり園では28名の幼児が集団療育を受けていますが、専門の療法士がいないため、1歳半から6歳（就学前）まで年齢の幅があるのに、また、さまざまな障害や個々の発達の違いがあっても皆同じ療育を受けています。集団療育は大切ですが、個々の発達に沿った療育は、同じように、あるいはそれ以上に大切なことではないでしょうか。大館には、幼児に対応できる理学療法士・作業療法士・言語療法士がいないため、訓練を受けるために秋田の療育センターに月2回、3回と通ったり、または県外に行き訓練を受けている現状で、経済不況の折でもあり負担が重くのしかかっています。ひまわり園に通っている幼児のほとんどが言葉が出ていなかったり、言葉の発達のおくれがあるため、ぜひ、ひまわり園に言語療法士を配置していただきたいのです。また、ひまわり園は身体障害者福祉センターを活用させていただいておりますが、そのために、遊びや生活、活動などさまざまな面において、子供たちに適した環境になっていません。その一つに、洋式の幼児用トイレがないため、現在は大人用のトイレに簡単な補助便器を乗せて使用しています。しかし、保護者が抱きかかえて座らせたりおろしたり、排泄中も不安定なため支えてあげなければできません。ぜひ、洋式の幼児用トイレを設置していただきたいと思います。子供が障害者と診断されると療育手帳を取得することができ、障害の程度によっては、さまざまな制度を活用させていただき、大変ありがたく感謝しております。制度の中の一つにタクシー券がありますが、実際、子供と一緒にタクシーに乗ることはまれであり、できればそれぞれの生活に合った、例えば、タクシー券をガソリン券にいただければ大変助かります。また、障害の程度がA、Bに分かれています。制度適用に当たって、免除に差があり過ぎるというお母さんたちの声があります。市の問題ばかりではないかと思えますが、市長にも理解していただき、関係機関に声を上げてほしいのです。最後に、ひまわり園の療育が子供たちの成長を第一に考え、手厚く充実したものになってくれることを、また、保護者にとってもひまわり園が信頼でき安心した場所であることを切に、切に願ってやみません。市長の考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの斉藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、事業継続計画(BCP)策定の取り組みについてであります。市民生活に密着した行政サービス、職員のサービス管理、庁舎等の機能維持など市の基幹業務については、地震による長時間の停電や新型インフルエンザの流行などの緊急事態が発生した場合でも、途絶えることなく継続して実施する必要があります。本市では平成21年、新型インフルエンザが国内発生した際に初めてBCPに取り組み、各課で最大4割程度の職員が罹患し欠勤することを想定して、新型インフルエンザ発生時における業務継続計画を策定しております。現在、今回の大震災を教訓とし、これまで発生したさまざまな事態を個々に検証しながら、市民生活を守るためのライフライン確保のあり方や長期停電への対応、物資の備蓄等について各種災害対応マニュアルに反映させるべく作業を進めているところであります。今回の大震災においては、通常業務と地域防災計画で定める災害対応業務に加えて、想定外の緊急業務が発生いたしました。業務の遂行に当たっては、人的・物的・時間的な制約を受けるため、まず1点目として、業務が復旧するまでの時間がどのくらいか、2点目は、優先されるべき業務はどのようなものなのか、3点目は、必要な物資はどういうものがあるか、4点目は、その他準備しておくべき対策、等々をあらかじめ組織的に考え、有事に備える業務継続計画の策定が地域防災計画を補完する意味でも極めて重要と考えております。先例を参考とし、また、本市における過去のさまざまな災害の教訓を生かしながら、BCPの策定を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、被災者支援システムの導入と市の危機管理についてであります。被災者支援システムは、被災者の住所・氏名等の基本データや家屋を含む被災状況全般を管理することができ、罹災証明書等をスムーズに発行できるなど、大災害発生時に非常に有効であるとされており、本年7月の県内消防防災担当課長会議においても、県総合防災課が導入を勧めていた経緯があります。8月末現在、県内市町村に導入実績はありませんが、今後、危機管理対策の一環として、システムの機能や導入方法、費用面等を調査の上、災害弱者等に対する要援護者支援システムなど、他のシステムを含めて検討してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目の防災教育として「釜石の奇跡」に学ぶ必要があるのではないかについては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

4点目、「こどものえき」の取り組みについてであります。秋田県が実施している「こどものえき」設置事業は、公共施設や県の認定を受けた民間施設に小さい子供連れの家族が自由におむつ交換や授乳などを行うことができるスペースや設備を設置し、親子が安心して外出できる環境づくりを進めようとするものであります。市では今後、中央公民館や中央図書館・樹海ドームなど12施設への設置を予定しており、設置でき次第市民へ周知し御利用いただきたいと

考えております。また、子育て中の家族が多く利用すると見込まれる民間施設に対しましてもこの事業の積極的な活用を呼びかけ、子育てを社会全体で支える気運を醸成してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

5点目、**市民相談から（ひまわり園について）**であります。身体障害者福祉センター内にありますひまわり園では、障害を持つ子供たちの個々の発育に合わせた個別指導と集団療育の両方を行いながら、それぞれの障害に応じた指導を実施しているところであり、今後も指導内容や時間配分などをさらに工夫しながら、充実させてまいりたいと考えております。また、言葉の発達のおくれが見られる園児につきましては、秋田県立医療療育センターの言語療法士から、今年度は2回指導を受けられる予定となっております。次に、子供用の洋式トイレについては、できるだけ早期に設置してまいりたいと考えております。また現在、移送費給付として御利用いただいているタクシー券をガソリン券の給付にできないかということについては、利用者の利便性向上の点からも選択できるよう今後十分検討してまいりたいと考えております。さらに、障害認定の違いによって、受けられる医療費助成や鉄道運賃等の割引、税の優遇措置等に大きな差があることについては、県が具体的な認定基準を定めておりますことから、今後、格差の是正について関係機関に働きかけてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○**教育長（高橋善之君）** 齊藤議員の3点目の御質問、**防災教育として「釜石の奇跡」に学ぶ必要があるのではないか**についてお答えいたします。私も議員同様、このたびの震災による「大川小の悲劇」とともに「釜石の奇跡」に強い関心を抱いてきたところであります。これまでの防災教育といえば、想定される事態への対応マニュアルの作成とそれに沿った形式的な避難訓練でありました。釜石の防災教育は、そのような想定を超えた事態にどう対応するかを主眼とする教育でありました。その教育効果につきましては、先ほど議員が御指摘のとおり、「釜石の奇跡」と呼ばれるほどの成果を上げており、当然ながら、大館市の教育にも大いに取り入れるべきと考えております。「釜石の奇跡」については、自分の身は自分の知恵で守るという実践的姿勢が徹底されていたことのほかに、もう一点、教育上注目している点があります。それは議員が述べられたように、幼い弟や妹、おじいさんやおばあさんの手を引いて避難した子供たちが少なからずいたということであり、御承知のとおり、三陸地方には「津波てんでんこ」という言い伝えがあり、過去に何度も全滅に近い津波被害を受けた人々が子孫に残した究極の教訓であり、それはそれで正しい教えであります。しかしながら、自分のできる範囲において、周りの弱い人を助けるのだという基本姿勢も人間として正しい教えであります。てんでんこに避難しなければならない状況の中でいかにして他の人を助けられるかが釜石の防災教育の真髄であると受けとめております。大館市の防災教育につきましては、現在、第二中学校が先進的な実践研究に取り組んでおります。生徒自身が地域を調べ、避難場所やAED設置

場所を記した防災マップを作成したり、8月には各部のキャプテン、各学級代表のほか、地域の方々の希望者と合同で、消防署員の指導のもとにAED操作の講習会も行いました。また、避難訓練についても停電や通信不能という状況下における実践的な訓練を実施し、経験知を高めております。ちなみに「助けられる人から、助ける人に」が第二中学校の防災教育で目指している目標であります。折しも来月の27日には、東日本市町村教育委員会協議会という文部科学省主催の研修会が秋田市を会場に開催される予定であり、その分科会において、釜石市教育委員会が防災教育の実践発表を行います。たまたま、私はその分科会の司会を担当することになっておりまして、さらに深く釜石の防災教育の実践を学び、大館市の防災教育に生かす所存でありますので、よろしく御理解を賜るようお願いいたします。

○議長（藤原美佐保君） 次に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔22番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○22番（田中耕太郎君） おはようございます。いぶき21の田中耕太郎です。3月11日のあの震災から間もなく6カ月になろうとしておりますが、被災された皆様のことを思うと、今さらながら政治の無力さを痛感させられる毎日でございます。特に今9月定例会は、私も含め多くの議員の方たちが焼却灰の問題を取り上げようとしておりますが、この千年に一度と言われる国難のときにあっても「政府の責任だ。東電の責任だ」、果ては「もっと議論が必要だ」、実りのない不毛の話を繰り返している。一体、いつの時代から日本はこんな情けない国になったのか。この日本が今置かれている状況をしっかりと把握し共有する必要性をなぜ認識できないのか不思議でしようがありません。今のところ、斉藤議員の質問に教育長がお答えになりました、災害のとき、「助けられる人から、助ける人に」、まさしくそういう気持ちにならなければならないと私はそう思います。流山市を含め千葉県に親戚、友人がいないから関係ないのだと言わんばかりに、日常の生活にも支障を来している方たちがいるのに手を差し伸べてあげることができないようなら、政治なんて何の意味があるのでしょうか。このような問題は、反対と答える方がよほど楽です。選挙対策上も大変いいパフォーマンスになるでしょう。しかし、悲鳴を上げ救いを求める方たちがいたら、自分たちの保身を考えている暇などあろうはずもなく、人道的支援をしっかりとしてあげるべきと思います。この問題で心を痛めている小畑市長と善意ある多くの市民が救いの手を差し伸べることを望んでおります。前段少々長くなりましたが、そういう思いを胸に通告に従い質問をいたします。

1つ目ですが、**小・中学校のスポーツ少年団移行について**お伺いいたします。**スポーツ少年団移行に伴うメリットとデメリット**は、全県的に小・中学校の部活を廃止し、スポーツ少年団——以降、スポ少と呼びます——への移行が進む中、大館市も移行に向けて準備をしていると聞いております。その必要性は、私の思うところ、児童数の減少に歯どめがかからない現状のもと、また、各スポーツの専門知識を持った教職員の減少、また、教職員においては、日ごろ

の実務の膨大さなどなど、いろいろな要因があろうかと思えます。しかし、スポーツの専門知識を持った人は外部にも多数おり、外部講師に参加していただくことで、地域との交流が図られたりなどして大変よいことと考えますが、そこで教育委員会としては今後どのように移行させていこうとしているのか。そのメリット、デメリットについてお伺いいたします。

2つ目ですが、**これからの学校体育連盟のあり方**についてお伺いいたします。学校体育連盟が主催する大会は、スポーツごとに多数ある現状のもと、出場に当たり学校長の許可が必要で引率教諭をつけなければならないという規定になっておりますが、スポ少への移行を考えているのであれば、この規定はもとより、移行後の学校体育連盟そのものの存在意義が問われてくると思えます。したがって、将来、スポ少に移行になった後の学校体育連盟はどうなっていくのでしょうか。お伺いいたします。

3つ目ですが、**現状のままでのスポ少移行に伴う弊害**についてお伺いいたします。さきにも述べましたとおり、スポ少移行は避けて通れぬ問題とは思いますが、現状は各学校の判断に任せられており、それによっていろいろな弊害が起きております。毎年、各学校へは多数の大会が案内されていると思えますが、児童に紹介するかしないかはあくまでも学校の判断で、全部紹介しても切りがないというのわかります。しかし、学体連主催の大会は毎年4月の総会で確定事項として通知しているのですから、出場する、しないは別として、児童へは紹介すべきものと私は思います。例を挙げますが、先日行われました水泳競技会における出来事でございます。学体連主催の大会でありながら、参加を希望している児童がおるにもかかわらず、部活がない、引率教諭がない等の学校側の理由で、その児童には大会の紹介すらされず出場できなかったということがありました。そのような現状についてどうお思いなのか、また、部活がないがために大会に向けた練習を父兄の責任のもと、プールを使わせてほしいという要望を出したのに対し、使用させてくれる学校、かたくなにそれを拒否する学校があるやに聞いております。学校長判断でこうも違う対応がある中、学校側だけの判断に任せていいのかどうかもお答えください。今、例を挙げた児童及びその父兄からは、非常に残念な思いをしたと聞いております。また、他管内からかわってきたばかりの先生たちに至っては、市内の部活が存続している事情をよくわかっていない方たちもおられると聞いております。平成23年度学校教育の指針、保健体育課の1の(4)という項目に、「運動系のクラブ活動、運動会、遠足や集会などの特別活動や運動部活動などの教育課程外の学校教育活動などを相互に関連させながら、学校教育活動全体としての効果的な取組の推進」と、今言ったことをおわかりでしょうか。言語明瞭意味不明なる文章があります。さきに述べたことはあくまでも学校や教諭の理由であって、子供たちの参加の有無の理由では全くないということでもあります。子供たちには平等に勉学またスポーツに励む権利があります。今述べたことは、1つのスポーツの種目に限ったことではありません。各学校側にも個々の理由がおありになるのは重々承知しておりますが、時代の流れとはいえ、今後、子供たちの努力・頑張りが無にならないよう、各学校の裁量に簡単に任せるの

ではなく、スポ少への完全移行までの何らかの基準づくりが必要と思いますが、その点についても伺いたします。

大きな2点目、**地域消防団の現状の問題点**について伺いたします。1つ目として、**各地域の消防ポンプ格納施設及び火の見やぐら**——今は**ホース乾燥塔**と言うそうですが、**老朽化による整備**について伺います。近年、ホース乾燥塔や消防ポンプの格納施設の老朽化が進み、鉄塔の老朽化や扉やシャッター、建屋の壁、トタン、屋根などの整備が急務な状況となっております。特に、鉄塔タイプのホース乾燥塔は腐食が進み、台風などの強風時には倒壊のおそれさえあります。現在、そのホース乾燥塔の活用法といえば、放水後のホースの乾燥用につるして利用していることだけで、近年はコンクリートの電柱タイプに変わりつつあります。現在、倒壊のおそれのある鉄塔がどれだけあるのかわかりませんが、その撤去と電柱タイプへの建てかえを急ぐべきと思いますが、また、それに伴う先ほど申しあげました消防ポンプの格納施設の整備もどのようにお考えか、お知らせ願いたいと思います。

2つ目として、**消防ポンプの搬送方法**について伺いたします。現在、各市町村の分団に配備されております消防ポンプを火事場へ搬入しようとする、団員個人の軽トラック等の利用しか方法がなく、仮に火事が起こっても軽トラックの所有者が不在の場合など、搬入手段がなく、そのような場合、消火の初期活動に支障が出る可能性があります。また、問題なのは、個人所有の軽トラックを使用するものですから、搬入の途中での交通事故や搬入先での物損事故などに対してもその責任に対してとても不明瞭な部分があり、いわゆる想定外のことがいつ起こるとも言えません。この問題、グレーなままにしておいていいのでしょうか。お考えをお聞かせください。一番望ましいのは、各消防団所有の軽トラックが小型ポンプ格納施設に常備されることでもあります。もちろん、各分団、各班へとまでは申しませんが、各分団で調整していただいた上で、近隣町内は1カ所に集約するなどの方法をもってすれば可能と思われますがいかがでしょうか。火事に限らず、いろいろな災害時に土のうの搬送や緊急時の物資の配達、また、日ごろの見回りなど利用価値はいろいろあるかと思います。市民の安心・安全を守る道具が個人の善意に頼るといふのはいかななものかと思うのですが。

また最後に、質問というよりも要望になろうかと思いますが、経費削減などで団体の技能訓練大会などが少なくなり、個々の団員の技術力にも大きく差が出てきているやに聞いております。各分団の管理者指導等にもっと積極的にかかわりを持っていただきたいと思います。もう1点、消防活動や救助活動・訓練などで業務を休まなければいけない場合、団員を社員として雇用している企業などに対し積極的に支援していただけるよう、日ごろよりそれらの企業へも市としても配慮が必要だと思います。

最後の質問になりますが、**他市町村からの焼却灰受け入れ**について伺いたします。8月30日の議員全員協議会でも話し合わせ、本定例会におきましても多くの議員の方たちが賛成、反対それぞれの立場で質問されると思いますが、小畑市長におかれましては、ぶれることなく、

しっかりとはっきりとこの問題に関しては、絶対的に安全であることを市民に知らしめるべきだと思います。言葉で言うほど簡単とは思いませんが、安全宣言のようなものを早めに打ち出し、何ら根拠のない、いわゆる風評被害を未然に防ぐよう努力していただきたいと思います。根拠のない話がひとり歩きすることが風評被害です。そこでこの問題について、私個人の考えも交えながら4点ほどお伺いしたいと思います。これまで本市では、環境先端都市として環境事業をつくり育て、地場産業の一つとして定着するまでに至っており、これまでの市の取り組みに関し高く評価いたしております。これは事業者が持っている高度な技術、環境保全に関する関係者の豊富な知識、明確な説明、そして環境事業に対する市民の理解が根底にあって成立したものであることを我々は忘れてはなりません。さて、ほかの市町村からの焼却灰の受け入れについてであります。一般廃棄物の処理は各自治体の責務であるという原則はあるものの、今まさに、地球規模での環境保全が求められている現状においては、本市のように設備・技術・知識を蓄積した者が環境事業の一つとして適正に処理するという方向性に何ら誤りは無いものと思います。いわゆる廃棄物の広域処理の考え方でございます。そこで肝心なことは、受け入れに当たっては、本市における安全と安心を確保するための十分な裏づけが求められるものでございます。また、このたび問題となっております放射性セシウムの含有については、原因が千年に一度と言われております3月11日の大震災を起因とする原発事故であり、我が国がかつて経験したことのない非常事態であることを認識しなければなりません。本市としては、人道上也含め、市民の安心・安全を確実に担保した上で、持っている設備・技術・知識・経験すべてを駆使して国難に対処しようとする決断が必要と考えますが、市長、いかがお考えでしょうか。そこで、大前提となる市民の安心・安全の確保という点から、過度の心配をなさっている方たちのために、小項目の質問に入らせていただきます。1点目は、**市内における放射線量の定期的観測の必要性**であります。国際安全基準値を大幅に下回っているとは申せ、これまで想定していなかった物質の関係ということでもありますから、本市独自の基礎データを早急に把握し整理した上で、本市全域を視野に定期的に計測、公表の努力が必要だと思います。いかがお考えでしょうか。

2点目は、**排出元の実態調査の実施**であります。このような事態になって、私自身も初めて廃棄物処理法なるものを少し勉強いたしました。それによりますと、一般廃棄物を1年以上にわたって委託する場合、排出者が処分の実施状況を年1回以上確認するよう定められております。決して排出元のデータを疑うとかそういうわけではありませんが、今回のセシウム含有焼却灰の搬入からの教訓として、受け入れる本市でも年に1、2度、抜き打ち的にでも、逆に排出元の確認が必要と思われ。先日、説明を受けた焼却灰等に含まれる放射性物質への対応方針案では、排出時に排出する自治体と処理業者が放射能測定を行い、受け入れ時に再度、処理業者が測定を行い、二重チェック体制とするとのことでしたが、受け入れる本市でも市民の不安を払拭するためにも排出元をチェックする必要があるかと思っております。排出元

での適正な管理、また、搬出までの管理やチェックはきちんと機能しているのか、責任を持った確認の必要があるかと思っておりますので、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

3点目は、先日の議員全員協議会でも取りざたされました**風評被害を未然に防ぐためにも、根拠また論拠のある話し合いができるよう、学識者——私が言う学識者とは物質工学や環境工学などの学術的専門性を有する方たち——で構成された諮問機関を設けることはできないもの**でしょうか。ちなみに辞書で風評という言葉調べましたら、世間の取りざた、うわさとありました。これからも考えられる全国の他市町村からの通知があった場合の受け入れ可否についての意見、想定外の有害物が判明した場合の対処方法を諮問する機関の設置は極めて有効だと考えますがいかがでしょうか。根拠、論拠のない話で騒ぎ立て、本当に風評被害がこの大館で起きた場合、その騒ぎ立てた方たちがどのような責任をとるのか心配でなりません。

最後の4点目ですが、今回のような事案の場合、とかく後ろ向きな話が多くなりがちですが、騒がなくていいことを騒いで、いわゆる風評被害の渦中に巻き込まれるよりも、前向きに明るく一歩前へ考えを進め、**千葉県流山市ほか多くの市と交流の場を持ち、姉妹都市とまではいきませんがグリーンツーリズムなどの一つのきっかけの場になる**かもしれません。そういう思いでこの質問に至りました。特に、花岡、いわゆる同和鉱業は、内部にわたって大館の経済を支え、多くの市民の生活を支えてきた日本を代表する企業です。今、リサイクル企業・先端企業・環境企業として、人的にも技術的にも世界のトップ水準であり、そのような企業活動を何の根拠もなく中傷することによって、それらを阻害することこそ問題があると思っております。環境先端都市としての大館を大いに外に向けPRするチャンスではないでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

以上をもって、私の質問を終わりますが、議員全員協議会でも申し上げたとおり、この問題は白か黒しかない、グレー、つまり灰色は存在しません。市長には大変厳しい国際的安全基準をクリアしているわけですから、自信を持って、市民にあやふやな返事をせず、しっかりと安全なことを訴えていただきたいと思います。以上です。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

1点目の小・中学校のスポーツ少年団移行については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

2点目、**地域消防団の現状の問題点。**①**各地域の消防ポンプの格納施設及びホース乾燥塔の老朽化による整備について**であります。市では、各地域の消防団施設について、消防施設整備計画に基づき整備を進めているところであります。現在、市内にある80基のホース乾燥塔のうち35基がコンクリート柱、45基が鉄製となっております。鉄製乾燥塔については、老朽化の度合いや地域からの要望を踏まえ、逐次、コンクリート柱に更新しております。また、消防車庫につきましても、議員御指摘のとおり、老朽化が進んでおりますことから、危険度の高いものから、

順次、整備してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

②**消防ポンプの搬送方法**についてであります。消防車庫には、有事の際に小型動力ポンプを積載し搬送できる台車を配備しており、原則としてこの台車により出動することとしておりました。しかしながら、近隣地域の消防活動を応援するために出動する場合などには、人力による台車では対応が困難であるため、個人所有の自家用軽トラックを使用している消防団が多いことも事実であります。万が一、こうした場合に事故が発生したときには、消防団員に対しては公務災害補償制度により、また、事故の相手方には国家賠償法に基づき補償されることとなっております。市ではこうした現状を踏まえ、平成22年度から各地区に計画的に車両を配備するなど機動分団化事業を進めており、昨年度は東館地区に小型動力ポンプ積載車を配備し、本年度は西館地区に消防ポンプ自動車に配備することとしております。今後は大館地域についても、同様に車両の配備を進め、消防団員が安心して活動できる体制を早急に整備してまいりたいと思っておりますので、御理解をお願い申し上げます。

また、議員御要望の1点目、消防団員の技術力の向上への取り組みについてであります。春と秋の火災予防週間中に放水訓練を実施しているほか、年1回消防ポンプ自動車を担当する団員への操作訓練などを実施しておりますが、有事の際に確実に対応できるように、今後こういった訓練に対しても強化してまいりたいと思っております。2点目の消防団員の職場への対応についてであります。市では平成21年4月から消防団協力事業所表示制度により、消防団活動の環境整備を図るとともに、消防団活動に協力的な事業所の社会的評価の向上に努めてきたところであり、これまでに市内9事業所に御協力いただいております。今後も消防団員が市民のため、また地域のために活動しやすい環境づくりに努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

3点目、**他市町村からの焼却灰受け入れ**についてであります。①**市内における放射線量の定期的観測の必要性**についてであります。市では、原発事故発生直後の3月16日から平日の毎日、空間放射線量を測定しており、また7月12日に千葉県流山市から搬入された焼却灰から基準値を超える放射性物質が検出された事態を受け、7月15日からは焼却灰処理業者の敷地等も測定箇所に加えております。測定結果につきましては、毎日ホームページと市民ホール入りの掲示板で公表しており、現在までのところ、秋田県内の通常レベルを超えることなく推移しております。今後は、放射線量の測定機器を1台追加購入して測定箇所をふやし、引き続き市民の皆様への情報提供に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②**排出元の実態調査の当市としての取り組みの必要性**についてであります。市では、焼却灰の受け入れ再開に当たり、三重のチェック体制により、搬入される焼却灰が国が6月28日に示した基準値である1キログラム当たり8,000ベクレル以下であることを確認することとしており、市民の皆様への安全性は確保されるものと思っております。議員御指摘の排出元の実態調査につきましては、市民の皆様への不安を払拭するためには必要であると認識しており、排出前の

焼却灰の管理・監視体制について、実態調査を実施してまいりたいと考えております。

③風評被害対策として、専門の学識経験者による諮問機関設置の考えはないかということですが、風評被害対策といたしましては、空間放射線量の測定を実施し客観的で具体的な数値に基づいて安全性をアピールすることが最も効果的な被害防止対策であると考えております。本市は、緊急被曝医療を行うことができる弘前大学医学部附属病院の高度救命救急センターと連携して、すぐに相談・対応できる体制にありますことから、今後は、必要に応じてそうした大学等の研究機関や環境保全に関する専門家の意見を伺うことができる体制を充実させてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

④今回の事案をきっかけとして、流山市などと姉妹都市になり、グリーンツーリズムなど前向きな人的交流をとということですが、市では、現在、渋谷区及び南種子町との都市間交流を実施しております。渋谷区との交流については、平成8年、渋谷郵便局での大館ハチ公フェアの開催を機に、これまで災害時相互応援協定の締結、渋谷区内小・中学校への給食米の提供のほか、大館市・渋谷区両青年会議所が共同で双方の小学生を対象に渋谷・大館グリーンツーリズム事業などを実施しております。また、南種子町との交流については、旧田代町がロケット開発という共通点を縁に平成4年から続けていた交流事業を引き継ぐ形で、平成18年に友好交流に関する調印を行い、小学生の交流事業を実施しております。都市間交流につきましては、昨年度策定した大館市観光基本計画において、歴史や生活・文化など広範なテーマに沿った遠隔地との交流推進を重要施策の一つとして掲げております。このたびの問題を受けて、流山市の井崎市長が市民に対し謝意を表するため本市を訪れており、これを契機に流山市との今後の市民交流へと進展すれば幸いであると考えております。そのためにも、まずは焼却灰の受け入れに関する課題の解決に向けて全力で努力してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（高橋善之君） 田中議員の御質問の1点目、小・中学校のスポーツ少年団移行についての①スポーツ少年団移行に伴うメリットとデメリットはについてお答えいたします。教育委員会では6月、小学生のスポーツ少年団のあり方について、大館市スポーツ振興審議会に諮問し、7月には、大館市スポーツ振興審議会から「学校主体の活動から地域への移行が望ましい」とする答申をいただき、小学校運動部活動のスポーツ少年団への移行に向けて準備を進めているところでございます。具体的には、体育協会やスポーツ少年団本部・校長会・学校体育連盟等、関係機関の代表をメンバーとする大館市小学校スポーツ協議会（仮称）を10月に設置し協議を重ね、年度内に小学校運動部活動の社会体育化移行を表明し、平成24年4月以降、順次移行を開始する予定であります。スポーツ少年団への移行を推進する背景は、議員御指摘のとおり、メリットとして、各学校の児童数の減少が進んでいるにもかかわらず、1. 子供たちが自分で取り組みたい競技に取り組むことができること、2. さまざまな競技に触れる機会が

ふえバランスのとれた体をはぐくむことができること、3. 専門的な知識・技能を持った指導者から継続した指導を受けることができることなどを挙げるすることができます。また、デメリットと言いますか、留意点につきましては、1. 活動の過熱が心配されること、2. 小学校との連携が希薄になることなどが挙げられますが、小学校スポーツ協議会（仮称）の中で議論を重ね、デメリットを解消するシステムを移行前に構築したいと考えております。

次に、②これからの学校体育連盟のあり方について、スポーツ少年団移行と学校体育連盟の関係についてお答えいたします。教育委員会では、平成24年4月以降、可能な競技からスポーツ少年団への移行を進めたいと考えております。スポーツ少年団へ移行した場合は、大会はその競技団体等が主体となって進めていくことになると思います。しかしながら、競技によっては、当該競技団体等が主体となって開催することが困難である場合も想定されます。そのような場合には、従来行ってきたように学校体育連盟が主催者となり大会を運営する可能性も一部残されているものと考えています。このことについても、小学校スポーツ協議会（仮称）の中で十分に協議するとともに学校体育連盟とも協議を行い、児童や保護者が安心して競技に専念できる環境をつくってまいりたいと考えております。なお、スポーツ少年団への移行は小学校のみで、中学校は従来どおり学校体育連盟が大会を主催してまいります。

最後に、③現状のままでのスポ少移行に伴う弊害についてにお答えいたします。議員からは、大会に参加できなかった児童がいたこと、学校のプールを活用できなかったという事案を指摘していただきました。各学校においては、さまざまな事情を抱えながら教育活動を行っているわけですが、特別な事情がない限り、子供たちの可能性を伸ばす活動を積極的に支援すべきであるし、学校の施設開放についても学校教育上支障のない限り、公共のための活用を図るべきものであります。改めて、学校体育連盟主催の大会出場については、児童の意思確認を適切に行い、参加できる体制を工夫するとともに、施設開放も適切に行われるよう学校を指導してまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○22番（田中耕太郎君） 議長、22番。

○議長（藤原美佐保君） 22番。

○22番（田中耕太郎君） 1点だけ市長にお尋ねいたします。大変いい答えをいただいたわけですが、日々、いろいろな意味で生活に困窮を来している流山市の住民のことを思うと私も心が痛んでしようがありません。立場を逆にして考えた場合には、いろいろ考えますと本当にひどいものと思います。そこで、今現在の市長の率直なお考え、気持ちを聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 田中議員の再質問にお答えしたいと思います。まず、私の答弁の中での1点目、「被災地及び周辺自治体」、こういう言葉をできるだけ使うようにしたいと思ってお

ります。それは何かと言いますと、1次被害で福島県、各市町村があるわけですが、例えば、千葉県の場合には、風に当たって放射性物質が飛散し、それが結果として、御自分のところの焼却灰等に放射性物質が検出されたわけでありまして。これも被害者の一人なわけでありまして。そういった市民生活、直接的なところだけでなく関連する周辺市町村に対しても、我々は被災地並みに支援していく必要があるのではないのでしょうか。これが第1点目でありまして。

それから第2点目は、やはり今、日本全体が経済的に非常に停滞しております。そして、何とかしてこの被災地に対して我々も財政支援をしていかなければいけないわけで、その場合に、市民生活が滞りなく行われ、経済活動も急によくするようにしていくためには、さまざまな直接・間接にこの地域社会全体が円滑に動いていくように、私どもが協力していかなければいけないと思います。その意味での周辺市町村を含めた全体の環境社会をきちんとこれからも保っていくように協力していくことが必要だと思っております。当然のことながら、現在の大館市の環境を悪化させることなく、市民の皆様へ安全をきちんと御承知の上で進める、これが最先端都市として当然のことだと思っております。そういうことで、今後とも環境先端都市の名に恥じることなく、また逆に市民の皆様へ御安心していただけるよう最大限努力していくように頑張っていきますので、よろしく御指導の方をお願いします。

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時19分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

明石宏康君の一般質問を許します。

〔17番 明石宏康君 登壇〕（拍手）

○17番（明石宏康君） いぶき21の明石宏康です。一般質問は1年ちょっとぶりくらいで、非常に緊張しております。よろしくお願いいたします。2カ月ほど前のことですが、市内の中学校より「授業で市内のさまざまな仕事を生徒が取材する。あなたの近所の生徒が議会の仕事を選んでいるので取材に協力してください」との依頼がありました。喜んで快諾したのですが、事前に送られてきた質問状は「福祉・環境保護・子供・雇用・インフラ整備など当市の政策を教えてください」というものや「当市の税金の使い道はどうなっているのか」など内容が実に多岐にわたっており、これらすべてを30分でわかりやすく説明しろと言われても、これは甘く考えていたと内心冷や汗をかきました。さらには当日、「あなたはどんな大館市を目指しているのか。またなぜそう思うのか」「なぜあなたは議会で働こうと思ったのか」など、中1とは思えない質問攻めに遭い、選挙中の街頭演説の方がよっぽど楽だったと思うくらい大変な思いをしました。しかしながら、当市の未来を担う子供たちが私たち地方議会に関心を持ってく

れるのは本当にうれしいと思いましたが、こうした形で接するのは実に楽しく、逆にお礼を言いたいのは私の方でありました。20年、30年たって彼らが市政を担う時代が来ます。震災があった年に私たちが議会でどういう議論をしていたのか知りたくなくて会議録をひもといて見たときに、「ああ、こんなにいろいろな意見があって、みんなで話し合っただろうか」と、未来の彼らに納得してもらえようような議論をこの場で行っていきたいものだと痛感いたします。それでは通告に従いまして順次一般質問を行います。

初めに、**当市ができる中・長期的な復興支援**について伺います。あの忌まわしい大震災から半年近くが経過しました。あの数度の停電で体験した言いようのない不安な夜の記憶は、多くの市民の心にいまだ鮮明に残っていることと思います。余震が断続的に続く被災地に危険を感知して赴き、不明者の捜索や負傷者の救助に当たった消防士や救命士の方、医療活動を行った看護師の方、ほかにも給水活動や下水道の管路調査、避難所支援や保健指導など人的支援で派遣されたすべての当市職員の皆様に心から敬意と感謝を表すものであります。また、段ボール1,000箱を超える米や毛布・衣類などの支援物資が市民から寄せられ現地に届けられたことは、今思い出しても本当に素晴らしいことだと思います。9月定例会初日、市長の行政報告にもあったとおり、現在でも多岐にわたって数多くの支援活動が続けられていることもまた同様であり、市長にはこの場を借りて深甚なる感謝を申し上げるものであります。私も3月下旬より今日まで幾度か被災地を訪れました。初めは被災した友人・家族らに食料や医薬品・エネルギーなどの支援物資を届けるためだったのですが、それが8月には、来年までに被災エリアの瓦れきを撤去する方針を決めて大がかりな公共事業に乗り出した石巻市内の企業に大館市から重機を継続供給している友人のサポートのためにと、自分なりの支援内容はこの半年で随分さま変わりしました。市長も現地に赴き、種々お感じになられたことと拝察いたしますが、私も多くの被災者の方たちの話を聞き、人生そのものをいま一度考えさせられたと言いますか、自分がいかに平穏で幸福な人生を送っているかを思い知らされたと言いますか、車でわずかに数時間の同じ東北の地で、筆舌に尽くしがたい惨事が起きた。いや、現実には今なお起きていることの重大性をかみしめずにはられません。被災者の方と交わした言葉が忘れられません。「撤去作業なんか誰だってやりたくない。でも誰かがやらないと。目の前の瓦れきを片っ端から片づけてやるって気持ちだ。あしたもあさってもなくなるまで。ところで俺、家も流されちゃって何にも残ってないんだよね。どうするんだろうね、これから先」。私は何も言えずただ下を向くだけでした。被災地が復興したと言えるまでには、こうした数多くの人たちの暮らしが以前のように戻るまでには一体どれだけの時間を要すればいいのだろうかと思感せざるを得ません。ひとくくりにこれからの中・長期的支援と言っても、一つ一つ当事者の立場に立った支援が求められていると思います。国や都道府県がすべき支援もあれば近隣市町村だからできる支援も数多くあります。肉体的に精神的に経済的に大打撃を被ってしまった方たちに対して、これだけ支援すればもう大丈夫だろうということは絶対にありません。現在、大館市や他

の近隣自治体は本当に誠意を持って支援を行っていると言えます。それは間違いありません。ただこの場で市長にお願い申し上げたいのは、震災への対応方針として打ち出している数多くの支援メニューが被災者のニーズに即しているものなのか。今本当に支援を求められているものは一体何なのか。日々情報収集と議論・検証を重ねて、要請に即応できる支援体制を長期的に維持していただきたいということでもあります。例えば、住宅や旅館での支援一つをとっても、放射能汚染であれだけ広範に居住制限地域が広がれば、福島県の被災者の方たちは今思っていなくてもこの先数年間のうちに移住を決断される方が出てくる可能性は十分にありません。今現在で申し込みが少なくても、この先はまだわかりません。被災地への空き部屋状況の情報発信という概念ではなく、当市での新しい暮らしへのお誘いという意識のもと、市長以下市民みんなですべて暖かく迎え入れられる体制を維持しておくこともまた中・長期的な支援の一つだと思っています。また、県内で行った夏休み児童生徒受け入れプログラムなど、明らかに喜ばれたと思われる事業については今後も引き続き行われるように、市町村サイドから県や国に助成の継続を働きかけていくことも私たち地方自治体ができる支援の一つだと思います。被災地に行くたびに痛感いたしますが、現地の人たちの復興への情熱と気力にはただただ敬服するばかりです。一つ屋根の下に十数人もが寄り添ってともに励まし合い、助け合いながら暮らしている姿には、力強く、誇り高い人間讃歌を感じずにはいられません。市長にはどうか被災地への中・長期的な支援体制を確立していただきたく切にお願い申し上げ、これに係る所見をお伺いいたします。

続いて、放射性物質を含む焼却灰の広域処理への理解についてお伺いいたします。本件については、過日行われた議員全員協議会を地元紙が各紙一面で大きく取り上げたこともあり、多くの市民から問い合わせがありました。それだけこの事業への市民の関心が高く、また不安に感じている人が多いのだということを改めて知る機会となりました。確かに放射性物質を含んだ物を次から次へと市内に運び込んで処理しますと言われて「大歓迎です。いつでもどうぞ」などと言う人は市内には一人もいないと思います。恐らく誰もが決して気持ちのいい話ではないと感じているのではとも思います。しかしながら、原発事故によりこれだけ広範囲に放射能汚染が確認されている現在、現地処理という方策にはかなり無理があることも避けがたい現実であります。仮に、全ての焼却灰をそれぞれの自治体が現地で処理するとなれば、数多くの新たな中間処理施設・最終処分場の建設を余儀なくされます。その費用と時間を考えれば、復興の大きな妨げとなることは確実です。また、現在、当市でその処遇が議論されている焼却灰に加えて深刻なのは、兵庫県の試算で2,200万トンとも言われている岩手・宮城・福島3県の莫大な瓦れきであります。仮に、放射能を微量たりとも拡散させるなの名のもとに、これら莫大な瓦れきを焼却した後に出る新たな焼却灰をすべて被災地で現地処理しろという声があったなら、その声は果たして被災者の方たちにはどのような聞こえるのでしょうか。先月、関西広域連合が一部地域住民からの反対を覚悟の上で、さきに申した2,200万トンの瓦れきのうち100万ト

ンの受け入れを発表したのも、さらに被災地の仮設焼却炉で処理した際に出る焼却灰の受け入れも検討しているのも、ひとえに被災地だけでの現地処理では事実上不可能との暗黙の認識があるからです。また、国難とも言える今回の放射能汚染を広域処理という共助の精神で乗り越えようとしているからにはほかなりません。当市を含む圏域住民や周辺の自然界、地場の農産物に影響がないという確固たる安全性が担保されるのであれば、今回のこの焼却灰の広域処理への理解は必ずや得られるものと私は考えております。

しかしながら、放射能への不安や風評被害への懸念から焼却灰受け入れ再開を望んでいない住民も数多くいらっしゃるはずで、私はこうした方たちの御意見は当然のことだとも思います。初めて議員になったばかりの平成11年6月定例会では、砒素汚染土壌の洗浄事業の是非をめぐって議会は大きく揺れました。そのとき、私を含む多くの同僚議員が不安に感じたのは、全国的に初めての事業であったにもかかわらず、必ずしも住民への周知や同意が得られたとは言えない状況下での搬入開始でありました。私は今回の焼却灰受け入れ再開に先立ち、市長には地域住民に対して説明責任があるということ、また現時点では多くの住民の合意形成がまだ醸成されてはいないということを申し上げたいのであります。厳格な基準を設けて安全性を確立するという当市の方針を不安に感じている多くの住民に、懇切丁寧に行政サイドが説明することも事業再開の大切な一部と考えております。紛糾するかもしれません。数多くの質疑に会場は騒然となってしまうかもしれません。それでも私は説明会の開催を誰かに求められる前に、アカウンタビリティを果たす責めを負う行政サイドから住民にアプローチする義務があると痛感いたします。これに係る市長の所見をお伺いいたします。

また、私は機会あるごとにこの壇上より、こうした事業に際しては独立した外部機関に所属する専門家からの意見は必要であると市長に申し上げてまいりました。汚染土壌に始まり公共事業の評価、そして今回と3度目であります。放射能汚染の専門家は私や市長はもちろん、この問題を現在審議している場には誰一人おられないと認識しております。先ほどの同僚議員である田中議員の質問に対して市長は何かあったら弘前大学の教授に相談するという御答弁をされましたが、後手の対応ではなく、もし何かあったら万全の体制を備えてこの放射能の受け入れの許容量について専門家の一定の見解を聞いた方が事業再開に先立ち必ずいつかこの意見が役に立つと思って、再度、この場でお話しさせていただきました。地域社会に向けての安全性を担保するに当たって専門家による検証は必要であると思いますが、これに係る市長の所見をお伺いして私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの明石議員の御質問にお答えいたします。

1点目、当市ができる中・長期的な復興支援についてであります。震災から半年近くたってもいまだに瓦れきの山積する被災地。「今何が求められているか」を的確に把握して、当市ができる支援を中・長期的に続けてほしいということですが、行政報告でも申し上げまし

たとおり、被災地に対する支援につきましては避難者の受け入れや職員の派遣など、これまでさまざまな形で支援をしてまいりましたが、今後も要望等には柔軟にこたえてまいりたいと考えております。震災から約半年が経過し、被災者のニーズも変化してきております。復興には長い年月を要するとの見通しも示される中、将来に向けて不安を抱いている被災者も多く、そうした不安を払拭するためにも生活基盤の確立が大きな課題となっております。今後も県及び各関係機関と連携しながら、被災地復興はもとより関東圏を含めた周辺自治体においても市民生活が維持されるよう支援すべきと考えているところであり、本市に相談があった場合の対応や就業支援を含めた定住のための支援体制整備などについて引き続き検討するとともに、被災地や周辺自治体の方々が今何を求めているのかを常に把握できるよう、情報収集に努めてまいります。このため、9月1日付で防災対策室に職員を1名増員し体制を強化したところでありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**放射性物質を含む焼却灰の広域処理への理解について**であります。①**現地処理では処分場を各地に新たに建設しなければならず、費用と時間は広域処理の何倍も要する。圏域住民や自然界、農産物への安全性が担保されるのであれば協力すべきだ**という御意見であります。まずは焼却灰の広域処理に対して御理解と御賛同をいただきましたことに感謝申し上げます。行政報告でも申し上げましたとおり、焼却灰の受け入れ再開に当たっては三重のチェック体制により、国が6月28日に示した基準値である1キログラム当たり8,000ベクレル以下の物しか搬入しないこととしております。また、埋め立て処分に当たっては焼却灰が飛散しないよう厳重な処理を行うとともに、空間放射線量については埋立地内においても県内の通常レベルの数値を保つ管理計画が処理業者から提出され遵守されることになっており、市民の健康、周辺の環境や農作物の安全性は十分に確保されるものと思っております。また、風評被害対策としては客観的な観測データを常に公表していくことで本市の安全性を広く周知してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

②**搬入再開を望まない人も多いはずだ。住民の不安を払拭するためにも開催を求められる前に説明の機会を設けるべきだ**ということですが、市では処分後の焼却灰の安全性について市民に周知するため、これまでの経緯や事業の概要、安全対策についてチラシを作成し、全戸に配布するとともに、説明会の開催についても検討しているところであります。今後も、市広報やホームページの活用、公共の場への掲示など、あらゆる機会をとらえて空間放射線量の状況等について引き続き市民の皆様に対する情報公開に努めてまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、安全性を担保するに当たって専門家による検証が必要ではないかとの御意見ですが、私もそう思います。本市は緊急被曝医療を行うことができる弘前大学医学部附属病院の高度救命救急センターの設置にも協力し、現在も連携しており、すぐに相談できる体制となっております。今後はこういった大学等の研究機関や環境保全に関する専門家の意見を伺うこと

ができる体制をさらに充実させるとともに、講演会・セミナー等の開催により、広く市民の皆様に理解を深めていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○17番(明石宏康君) 議長、17番。

○議長(藤原美佐保君) 17番。

○17番(明石宏康君) 1点、焼却灰搬入再開の説明会に関して再質問させていただきます。新聞報道等を見ますと、市長は議会での議論を経た後に粛々と再開に向けて動き出していきたいというようなニュアンスのお話をされておりますが、確かに私ども市議会議員は住民の代表でありましてその機関が議会ということではありますが、今回のこのコンテナの返送から始まった一連の騒動で、かなり多くの方がこの事業に関して反対というよりはわからないゆえの不安と言いますか、放射能という見えないものに対する疑問、よくわからないまでも危ないのではないかと、また、その数値がどうかというのにはよくわからないまでも、放射能が入っているのを持ってきて大丈夫なのかというような漠然とした疑問と言いますか、また強固な反対とかというよりは事業に対する意見が成熟されていないと言いますか、よく賛否・是非を問う前の段階のような印象を強く受けました。これだけ多くの方が不安に思っている事業だからこそ、首長である市長が何らかの形でこの事業は安全であるという、先ほど田中議員もおっしゃっておられましたが、この事業については不安はないということを強くアピールしていただいて、その最たるものが説明会なのではないのかと思いましたが、もちろどこかの電力会社みたいに推進の人を動員したりして説明会を開催するような時代ではなくなっていましたので、会場には不安な方やもしかしたら反対の方がたくさん来て市長御自身不快な思いをされる可能性は十分に高いのではありますが、それでもあえてこうした事業を再開するに当たって、アカウンタビリティを果たすという意味では説明会は必要ではないのかと思いましたが、重ねて市長にお伺いいたします。

○市長(小畑 元君) 議長。

○議長(藤原美佐保君) 市長。

○市長(小畑 元君) 私も説明会の必要性は十分に認識しております。今回は再開するとしても、極めて段階的に実施していく必要があると思うのです。ステップ・バイ・ステップであります。それはどういうことであるかと言いますと、まず、実際に大量ではなく部分的に持ってきて、そして処理を行ってその結果を空間放射線量なり周辺のデータを住民にまた御説明して、そしてまた次に動いていくという段階的なステップを踏んでいくべきではないかと思うのです。一般論の説明だけでは決して御納得いただけないと思うのであります。ですから、実際にこのような処理を行ったときにこういう形になりましたというデータもつけて何回も説明会を開くべきではないかと思うのです。実際にこれからもこの事業が続くとするならば、常にデータをチェックし、そして方式についても改善していきなり、いろいろなことが今後も必

要になってくるのではないかと思いますのであります。今議会でこの議論は終わりということではないと思いますし、これからまた何回もいろいろな機会をとらえて、私だけでなく専門家も入れて市民の知見をさらに深めていくなり、御理解を賜るように努力していくべきだと思っております。

○議長（藤原美佐保君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔26番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○26番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。通告に従って一般質問を行います。8月22日に私は初めて被災地を訪れました。まずは救援物資を届けること。そして5カ月後の現地状況を見ることでありました。5カ月たったとはいえ、本当に言葉も出ない惨状でした。私たちと一緒にいった方は日本共産党事務所に勤務されている方で、5月から1カ月現地でボランティアをしていました。その方に案内してもらったのですが、大船渡市街を見渡せる高台から見た状況は、写真などで見たあの空襲を受けた町と重なりました。また、陸前高田市はここに町があったとは想像すらできないような更地になっており、その脇にはもしかしたらビルではないかと思間違うように瓦れきが積まれておりました。テレビや新聞等の映像・写真で見ているものの、何十倍もの高さであることに改めて驚かされました。また、信号機のない交差点では神奈川県警や大阪府警の方が車を誘導していました。いずれにいたしましても、原状回復までどれくらいかかるのかわかりませんが、地域の要望をきちんと反映した復興ができるよう、国の政策が求められると改めて強く思ったところです。もちろん、私たち個人にできることは進んでやらなければなりません。また、このような大災害から市民の生命・財産、そして産業などを守るためにも本市の防災計画をきちんと見直し、市民にまずは安心感を持っていただくことだと、これまた強く思いながら帰ってきました。

そこでまず、本市の**防災計画の見直しの進捗状況**についてお伺いいたします。さきの6月定例会において、さまざまな観点から防災計画の見直しを求めましたが、一番の観点は何といても最大の災害を想定した防災対策をとることということでありました。あらゆる災害を想定して、文字どおり想定外の災害にも備えることこそ防災の基本だと思うものです。さて、東日本大震災の深刻な傷跡もいえぬ中、ことしも防災の日が過ぎました。88年前の関東大震災にちなみ、地震・津波・台風・高波など災害について認識を深め、それへの対処を準備する日でもあります。中央防災会議の資料によりますと、「東日本大震災を想定されていた宮城県沖地震と比べると、震度5強以上の揺れに襲われた面積は約9.8倍、地震に伴う津波の浸水面積は明治の三陸地震クラスと比べて約2.1倍、宮城県や福島県では津波の高さが最大9倍、浸水面積は17倍程度になっている」というものであります。数字を見るだけでも改めてすごい災害だったと認識させられます。災害を完全に予知することはできなくても、対策を講じ被害を減らすことはできます。災害に強いまちづくりを進め、日ごろの訓練なども怠らないことです。災害

に備え被害を少なくすることこそ人間らしい暮らし実現に不可欠です。そこで、防災計画の見直しと**食べるもの、寝るもの、排せつするものの対策**はどうなっているのかお伺いいたします。自然界の動物は自分で食べ物を探し、自然界に排せつします。毛布は要りません。しかし、人間はそうはいきません。食糧の備蓄、寝具の備蓄、そして排せつ場所など対応を急ぐべきです。市長も停電の際に一番困ったのは汚物の処理だったとさきの私の一般質問に答弁されています。見直しの際には必要不可欠なものとして、今お話ししたようなこと、最大備蓄することを求めます。

2つ目は、大震災後、避難場所に生活できるのかという心配のほか、災害時、町内で誰が指揮をとってくれるのかとの声も聞かれました。最悪、避難した場合はお互い協力し合うこととは思いますが、それでも少なからず不安に思っています。もし、町内会みんなで責任を持ってということであれば、まず、**市が主導で避難訓練など実施するべきではないでしょうか。**

3つ目は、**自主防災組織等、相互の連携で防災体制を強化する**と以前答弁されておりますが、これはどこまで**具体化されたのでしょうか。**

市の計画見直しを充実させるためにも**3. 11を経験した市民の意見を聞いて、それをマニュアルづくりに生かすべき**と考えます。天災は忘れたころにやってくると物理学者も言っています。天災が来ないことを願いつつも、想定外に備えるべきです。市長の前向きの御答弁をお聞かせください。

次に、**国の基準値が動いている中、焼却灰処理の受け入れは行うべきではなく、まずは市民への説明会を急ぐこと**についてお伺いいたします。「大館市に放射性物質を含む灰 セシウム、基準の3.5倍」。この新聞の見出しに市民は大きな不安を持ち、絶対に持ち込ませないでほしいという声がたくさん聞かれました。3月11日の大震災による福島第一原子力発電所の爆発により、東北はもとより関東地方でも大きな被害を受けました。あの大津波が家ごと、ビルごと、車ごと、そして船ごと根こそぎなぎ倒していく映像は、現実のものとは思えないほどすさまじいものでした。しかし、その後起こった原子力発電所の爆発は、目に見えぬ放射能という大恐怖が、日本国内はもとより全世界を震撼させました。その放射能が地球上初めてばらまかれたのが、あの広島・長崎です。地球上で初めて核エネルギーの威力を示された広島・長崎への原爆投下。すさまじい威力の原子爆弾です。二度とこのような惨害は繰り返さない、繰り返してはならないとほとんどの自治体で非核平和都市宣言を行っています。私たち日本共産党は、最初の段階から安全性抜きの原発建設にはきっぱり反対してきました。長くなりますのでその理由は述べませんが、日本最初の商業用発電所とされた東海村の原子力発電所の建設工事中止も要求しました。そして今改めて、人間が発見した核エネルギーによって原子力の利用をめぐる不幸が2つあったことを指摘しています。どちらも戦争に結びつくわけですが、1つ目の不幸はアメリカが原爆実験に成功し、その威力を発揮させるために、日本の敗北が必至という情勢の中、アメリカが日本に原爆を落としたことです。もう一つの不幸は、爆発という方法では

経済に利用できないので、もっと温和なやり方で核を燃やして経済的なエネルギーとして使えるようにしたいということでしたが、この開発もまた戦争と結びついて始まったようです。それが広島・長崎へ投下した9年後の潜水艦用動力炉を積んだ原子力潜水艦でした。人間が最初に発見した核エネルギーの不幸の後、そしてこの福島原発事故後、私たちにはわからない言葉がいろいろと飛び交っていました。初めて聞く言葉です。「ベクレル、ミリシーベルト、セシウムって何だろう。ストロンチウムは」など説明を聞いても私は頭に残りません。しかし最近わかったのは、セシウムとは放射性物質の一つであるということです。そのセシウムが入った焼却灰が本市に入ってきたものですから大変なことです。この間、新聞や雑誌・テレビなどでよく見かけます立命館大学の安齋育郎名誉教授や野口邦和日本大学専任講師などの解説などを読みましたが、専門的なこととはいえわかりやすく解説しておりました。いずれ、お二人とも放射線防護学が御専門のようです。その方々が説明している内容をかいつまんでみますと、セシウムにはセシウム137とセシウム134があって、問題になるのがセシウム137だそうです。そのセシウム137がなぜ危険なのか一文紹介しますと、「私たち放射線防護学者は、セシウムが放出されると聞くと警戒します。空气中を降下したり雨や雪とともに地上に落ちてきて水や土壌を汚染し、動植物に取り込まれ、食べ物を通じて私たちの体内に蓄積されていくからです」と言っています。また、セシウム137の物理的半減期は30年ですが、体内に取り込まれると代謝や排泄によっても減ってくるそうです。このように、体内の放射能が生物学的な過程で減っていくことを生物学的半減期と呼んでいるそうです。さて、このような中、2万8,100ベクレルの放射性セシウムが検出された焼却灰が本市に入ってきました。国の基準値を超えたものであるため流山市には返却しました。しかし、8,000ベクレル以下の物は現在、エコシステム秋田の敷地内に置かれているわけです。そこで今一番問題なのは、8,000ベクレル以下であれば本当に問題はないのかということであります。前段で述べました野口先生によりますと、「暫定規制値は安全基準ではない」と言っています。そのような中、このたびの環境省の発表によりますと、8,000ベクレルを超え10万ベクレルでも処分できるとの方針が出されました。これについて私は目も耳も疑いました。そこで伺いたします。政府の暫定規制値が動いている中、何をもとに再開するのか。私は政府の数字があいまいに動いている中、処分を再開することは市民の信頼は得られないと思うのです。政府の数字が信用できない今、例えば安齋先生のような方にでも来ていただいて市民への説明会を開くべきです。先ほど説明会を開くということも検討しているとの答弁もありましたが、説明会を開いて、その上で市民がそれなら安心と納得したら受け入れについて考えるべきです。再度申し上げますが、今の段階では受け入れ再開はしないと明言し、まずは説明会を開くべきです。市長のお考えを聞かせてください。

3点目は、豪雨被害の復旧を急ぐことと同時に、基本的な改良が必要な箇所については降雪前に対応することについて伺いたします。8月17日、18日の大雨、豪雨により、農地や河川等に少なからず被害を及ぼしておりますし、今後の台風の状況なども見極めながら緊急な対

応が求められています。私は昨年も大雨による洪水等に対応するために、河川内の大木等の処理のあり方等も含めた河川の改修について質問した経緯がありますが、その結果、根本的な対応にはならず、例えば国道わきにある歩道上の小枝をわずかばかりそぎ落としたような状態で終わったため、ことしもまた同じような状況になっております。この箇所につきましては、大雨により1カ所集中でえぐられ、反対側の土手が決壊するのではないかと心配するぐらい川の流れが変わっています。私の取り越し苦労であればいいのですが、大災害になって大きな工事費等が発生しないように年次計画等で進めていただきたいし、今年度の災害は今年度内に、それも降雪前に対応し、春の融雪水等による被害も出さないようにするべきと考えるものです。なお、大雨や局地的な豪雨の被害は、個人の家屋を初め、畑や田んぼ、傾斜地や学校施設等、各課にまたがって被害も起こりますが、その対応はそれぞれの課と連携を密にして迅速な対応を求めるものです。特に今回の災害で、矢立小学校・中学校のグラウンド下にあります御膳水わきの傾斜地の崩壊は一昨年が続いて起きました。教育委員会や土木課との連携で基礎からやり直し、二度と起きない対策をぜひとってください。また、十二所地区の曲田沢の一部は改修しましたが、その反動のためか反対側が崩壊し、なおかつ橋脚の下部もえぐられそうになっています。このような箇所以外の対応も求めたいと思います。市長の決断をお伺いいたします。

4点目は、**学校・保育所・病院・各施設における地場製品の活用状況**についてお伺いいたします。3食しっかり食べなさいとか、朝食は絶対抜くなとか、カロリーが多いとか少ないとか、タバコやアルコールとの因果関係はどうだとか、血液をさらさらにするには何がいいとか、ちまたには食に関する情報があふれています。何をどうすればいいのか、何をどれくらい食べたらいいいのか、朝食は起きる時間や働き方や生活のリズムなど関係なく、何が何でも起きたらすぐとらなければならないのか疑問がたくさんあります。ただ、私がこの間大事にしてきたことは、この地域に住んでいる人はこの地域周辺からとれた物を食べるのがいいということで習慣づけているということです。身土不二という言葉はよく聞きますが、地域の物を旬の時期に食べるのが理にかなっているということでしょう。それは体にはもちろんよく、健康的にもよく、その上地域の農業者にとっても大変よいことであることは言うまでもありません。そのことが地域の経済にも大きな波及効果があることは誰もが認めるところです。そしてまた、誰もが安全な物、新鮮な物を食べたいと願っているはずです。特に病人にとって、また成長期の子供たちにとっては鮮度がとても重要だと言われています。そこで市長におかれましては、市民の生命・財産を守るべき立場から、鮮度が落ちにくい地場産品を学校給食はもちろんのこと、各施設等で大いに活用するよう指導を強めていただきたいと思うのです。ちなみに、学校給食における地場産品の活用率は、県内ではお隣の小坂町が高い数値を上げているようです。本市におきましては、フレッシュ野菜供給会や健康推進課などとも連携して頑張っておられるようですが、年間を通して80%ぐらいまで上げるよう努力すべきと考えます。見通しはどうでしょうか。また、病院給食におかれましては病気ごとの献立になり大変御苦労されていると思いま

す。しかし、医学治療とあわせて病氣回復に欠かせないのが食材だと言われております。病院事業管理者におかれましては医師という立場からも、安全で鮮度の高い地場産活用を積極的に高めていただきたいと思います。繰り返しますが、人間の健康や病氣回復のもとにもなり、農家の皆さんの収入増にもつながり、地域経済にも波及する地場産品の活用率向上についての市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

最後の質問です。見て、触れて、楽しめる秋田犬と曲げわっぱで呼び込める物産館についてお伺いいたします。本市の観光につきましてはさまざまな御意見も出されておりますし、それぞれの分野で皆さん頑張っておられます。しかし、いまだによく聞かれますのは、本市には誇れるものが少ないということでもあります。さらに、十和田湖や八幡平、青森県などへの通過地として素通りされ、滞留地ではないとも言われます。確かに有名な観光地のような風光明媚な地形ではなく、平凡な農村地帯の盆地であります。しかしそれは現実でありますので、その中でどうするか考えたとき、すぐに思い浮かべるのは秋田犬と曲げわっぱではないでしょうか。これは市民誰もが即答できることだと思います。だったらどうするのか。それは何といても、まず、見て、触れて、楽しんでいただくようにすることです。秋田犬を見て、触れて、曲げわっぱを見て、触れて体験してもらえば、その後、購入していただくことにもつながると思います。ただ、秋田犬の場合、動物ですので衛生管理や散歩させたり運動させたり、食事、毛繕いなど大変人手もかかりお金もかかります。またかけなければなりません。全国的に知られている秋田犬を見にわざわざ来ってもらうためには、これらを当然クリアしていかなければいけないものです。今現在、秋田犬会館には2頭おりますが、これを子犬から成犬までもっと頭数をふやし、見に来た人たちを圧倒させて、また来年も来たいと思っていただけるような規模にすべきではないでしょうか。もちろん簡単ではないことは承知しております。しかし、さまざまな団体の方々とも交流し、イメージし、市がどこまでかかわるかなども含め、将来、大館の観光はこれだと計画するべきだと思います。また、曲げわっぱにつきましては、製造技術を持っておられる、いわゆる職人の皆さんたちが本当に頑張っておられることは誰もが認めるところであります。曲げわっぱをつくっている会社がそれぞれ技術開発し、それらの製品を見るたびにすごいな、すばらしいと私は絶賛するものです。その曲げわっぱづくりを体験し、いろいろな製品を見比べて購入できるような物産館的なものが求められています。大町の体験工房の活動にも敬意を表するものです。さて、この本題には秋田犬と曲げわっぱのみを載せておりますが、物産館におきましては当然のことすばらしいお酒や地鶏製品やお菓子、地場産品や雑貨類、生鮮食料品など本市の特産を大いにそろえての物産館を考えるべきです。大館に下車してもらい、ハチ公の里大館の秋田犬を見てもらい、物産館では大館を丸ごと楽しみながらお買い物をしていただき、さらに、鳥潟会館や長走風穴・芝谷地など市の天然記念物や郷土博物館等にも足を運んでもらい、おいしいきりたんぼや米を主にした食事をしていただくような1泊ツアーなども取り組んでいただけるのではないのでしょうか。なお、今は例として2、3の観光スポッ

ト名を出しましたが、比内のベニヤマ荘や田代の岩瀬ダムや田代岳や五色湖など、見せたい所はたくさんあるわけです。他市・他県から来てくださった方々が「大きな観光スポットはないけど、町がきれいで明るくてゆっくりできた」と言っていたらそれでいいのではないのでしょうか。いずれ観光につきましては多種多様な意見があると思います。ほかの地域のまねをする必要はありませんが、よいところは取り入れてもいいのではないのでしょうか。1泊でもいいではないですか。本市に滞留していただけるよう、私の思いなども述べさせていただきましたが、市長のお考えはどうなのか、ぜひお聞かせいただきますようお願いいたします。これで私の一般質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**防災計画見直しの進捗状況**はということで、①**生きるために不可欠な食べる、寝る、排せつについて**ということですが、今回の大震災を受け、市内12の各公民館に毛布・防災行政無線・発電機・対流式石油ストーブ・非常食をセットで常備することにより、地震を初めあらゆる災害に際し、公民館に避難すれば数日間は過ごすことができる態勢を整えるべく準備を進めているところであり、物品の発注も滞りなく完了したところであります。非常時用トイレにつきましては、障害者を含むあらゆる方が使用することができるタイプになりますと、1基当たりの単価が20万円から30万円と高額であるため、現在、県が実施している市町村地震防災対策緊急交付金が今後も継続されるかどうかを見きわめながら計画的に整備するとともに、凝固材つきの簡易型トイレの購入についても検討してまいりたいと考えております。また、避難所となっている各公民館を初め、公共施設のトイレの洋式化と断水・停電対策を推進することにより、利便性と防災対策の向上につながるものと思っております。さらに現在、県と県内市町村で共同備蓄指定品目や役割分担などの備蓄等のあり方の見直しを進めているところでありますので、御理解をお願い申し上げます。

②**町内の指揮は町内任せか。まず、市主導で避難訓練を実施すべきではないか、③自主防災組織等、相互の連携で防災体制を強化するとのこと。どこまで具体化されたのか**というこの2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。本市における自主防災組織は大館地域では全域で組織化されており、まだ全域に達していない田代地域やこれまで組織がなかった比内地域においても、現在、組織化を促進しているところであります。自主防災組織は原則町内会単位で結成され、町内会長等のリーダーの指揮のもとに活動しており、各種防災訓練にも参加していただいているほか、リーダーには実践型図上訓練等へも参加していただいております。今後も大館市自主防災組織連絡協議会等で相互の連携を図りながら、地域防災体制を強化してまいりたいと考えております。なお、自主防災組織はもとより、町内会・企業や社会福祉法人などで防災訓練を計画の際には、消防署へ御相談くだされば消防署員が指導しながら一緒に訓練へも参加させていただくこととなっております。11月6日には田代地域に

において市の総合防災訓練を実施する予定であり、田代地域の自主防災組織による災害時の高齢者等の安否確認訓練を行うこととしております。自主防災組織は地域における防災のかなめとして今後も引き続き組織の強化と連携に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

④ 3. 11を経験した市民の意見を聞き（アンケートをとる）マニュアルづくりに生かすことについてであります。このたびの大震災はいまだかつて経験したことのないものであったことから、防災計画や各種マニュアルの見直しに際しては市民が実際に体験し感じたことなどについて市広報やホームページを活用し、広くパブリックコメントを求めることを考えております。今後、大館市防災会議の意見も聞きながら、議員御提言のアンケートの実施についても考慮してまいりますので、御理解・御協力をお願い申し上げます。

2点目、国の基準値が動いている中、焼却灰処理の受け入れは行うべきではない。まずは、市民への説明会を急ぐことというお尋ねであります。さきの各議員の御質問でお答えしました関係上、重複を避けて答弁することをお許し願います。行政報告でも申し上げましたとおり、放射性セシウムを含む焼却灰の受け入れの是非につきましては市民の皆様の安全・安心の確保を最優先とし、被災地及び周辺自治体への復興支援の一環という観点からも判断すべきものと考えております。市では、焼却灰の受け入れ再開に対する市民の皆様の不安を払拭するため、これまでの経緯や事業の概要、安全対策についてチラシの配布などにより周知を図るほか、説明会の開催についても検討しているところであります。また、受け入れ後の焼却灰については自然環境に変化を与えないよう厳重に管理を行うものであり、現段階では本市において長期的な防護策を必要とする事態になることはないものと考えております。今後も、引き続き処分場における管理状況等を注視するとともに、焼却灰の処分・管理方法等についても情報収集に努めながら市民の安全の確保に万全を期してまいりたいと考えております。なお、原発を初めとする国のエネルギー政策につきましては今後の動向に注目してまいりたいと考えておりますが、自然エネルギーの導入については本市の地域的特性等を考慮しながら十分検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、豪雨被害の復旧を急ぐことと同時に、基本的な改良が必要な箇所については降雪前に対応をということですが、8月17日の大雨により市道では路肩決壊など19カ所、河川では護岸決壊が23河川41カ所、法定外公共用財産である道路や水路では法面の崩壊や土砂堆積など11カ所で被害が発生しております。また、農林関係では農地や農業施設の被害が95カ所、林道の路肩決壊など48カ所となっております。現在、被災箇所を現地調査の上被害額等を精査しており、本定例会最終日に災害復旧費に係る追加補正予算案を提出する予定でありますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。災害復旧工事は国の補助が見込まれるものについては国の災害査定後の着手となりますが、補助対象外で市の単独費で復旧に当たる箇所、及び今回の豪雨で判明した改良・強化すべき箇所についてはできるだけ早期に着手し、2次災害や被害の拡大が懸念される場合は早急に仮復旧等の手当てをしながら対応してまいりたいと考えてお

ります。また、雨水排水や中小河川の放流先となる米代川については、河道掘削や樹木伐採により大雨による洪水の流下能力の向上・改善が図られているところであり、今後も引き続き国へ働きかけてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

4点目、**学校・保育所・病院・各施設における地場産品の活用状況はどうか。**地場産品の活用をふやすことが農家を応援し経済波及効果も広がり、何より健康増進にも結びつくものということでありますが、学校給食への地場産野菜の使用につきましては平成15年6月にフレッシュ野菜供給会が組織され、地場産野菜などの使用拡大に努めた結果、野菜15品目について大館市産の使用率は平成18年度の26.1%から21年度では33.1%に上昇しております。ふぞろいの農産物を調理する際の負担軽減のため、調理に従事するパート職員の増員ということについては農産物の事前の加工に工夫の余地がないかについてフレッシュ野菜供給会の場で今後検討してまいります。保育園については昨年度からフレッシュ野菜供給会に参加し、地場産野菜の使用に取り組み、本年度から産地調査を行いながら食の安全確保と地場産品の使用拡大を推進しているところであります。震災の影響による風評被害については、給食だよりなどにより食の安全確保に努めていることを保護者に周知しており、今のところ心配する声は出ておりません。次に病院給食の状況についてであります。市立総合病院の給食は1食についてかたさや量の違いなどを含めておよそ70通りの献立を作成しており、さらにアレルギーや個々の疾患等により食べられない食材を除くなど、入院患者の状態に応じてきめ細かく病院食を提供しております。使用している食品のうち、比較的量や価格が安定しているナス、キュウリ、シイタケ、ミョウガなどについては地場産品を使用しており、これらの給食材料費総額に占める割合は17.3%となっております。病院におきましては今後も食育と地産地消の推進による地域の活性化支援のため、季節に合わせた安全・安心な地場産農産物をできるだけ使用してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

5点目、**見て、触れて、楽しめる秋田犬と曲げわっぱで呼び込みをする物産館に**ということですが、秋田犬についてはハチ公の生家などで見学できるほか、秋田犬会館では多くの家族連れや観光客が2頭の秋田犬と触れ合うことができ、好評をいただいております。また、市では各種イベントでも秋田犬と触れ合う機会を設定しており、さきのインターハイでも全国からの来場者に大変喜ばれ、観光誘客に大きな効果を発揮しているところであります。一方、曲げわっぱについては、曲げわっぱ体験工房が平成21年9月にオープンして以来3,000人を超える利用実績があります。希望者には各曲げわっぱ店へも御案内し、工房で直接伝統工芸士の説明を受けながら見学していただくこともでき、これも大館の観光の大きな魅力の一つとなっております。本市ではこれら秋田犬や曲げわっぱに加え、きりたんぼづくりなどを中心とした体験型観光に力を入れているところであり、既に実績のある農業体験と組み合わせた教育旅行向け観光の売り込みを行っているところであります。議員御提案の秋田犬との触れ合いが楽しめる秋田犬ふれあい館や曲げわっぱ伝承館といった個々のものの施設整備も選択肢の一つでは

ありますが、将来的には大館の魅力を総合した観光案内から物産の展示・販売・体験までが一体的にできる施設の整備についても検討していく必要があるものと考えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○26番(笹島愛子君) 議長、26番。

○議長(藤原美佐保君) 26番。

○26番(笹島愛子君) 再質問いたします。防災計画の見直しの中で、市が主導で避難訓練をやるべきではないかとか自主防災組織との連携について、消防署に依頼すればいつでもやってもらえるということでありましたけれども、そういったことについては町内会長さんとか自主防災組織の皆さんは知っておられるのでしょうか。これはぜひやっていただきたいと思いますので、連絡がつくのであればいいのですけれども、知らないでいるのであればぜひ町内会を含めた自主防災組織等へ連絡を文書等をお願いしたいと思います。

次に、豪雨被害についてですけれども、予算をつけてやっているということでありましたが、要するに土木課だけではなくて、かかわっているところは連携してやってほしいということを変更して申し上げたいと思います。矢立小・中学校の例を出しましたけれども、この御膳水をくみに他市からもやってきます。また、保育児も散歩します。環境を悪化させない、そして根本的な対応をしたいと思うのです。あの傾斜地は木も茂っていて葉っぱも落ちてすごく浸透はいいと思っていたのですが、それがそうではなかったということが改めてわかりました。それと、学校側のグラウンドからの水をどうするのか、これが一番大事だと思います。教育長の答弁は要りませんが、ぜひその辺のところを土木課とも相談していただけてやっていただきたいと思います。

もう1点は焼却灰についてですが、私はこの間、何度も話しておりますように、安全性が担保されればということは誰もがそう思っています。絶対安全だと国も言っているということであればこれほどの問題にならないはずですが、しかし、通告にもありましたように、国の数字が動いている中で何を信用すればいいのか、これがわからないというのが1点です。市民の誰しもが被災地とか周辺で影響を受けている自治体の支援をした方がいい、救援はしてあげたいと思っています。先ほど来、責任のなすり合いではないかとかいろいろなことが出されておりますが、私はまずこの事故は東京電力が起こしたもので、そして被害を受けた人たちには責任はきちんと取らなければならない。そこでどうするかということだと思います。それで、この間のいろいろな報道を見ますと、皆さんもそれぞれ見ておられると思います。常任委員会に出された資料を見ますと、質問の中でも言いましたが、この放射性セシウム137というのが非常に悪いものだというふうにならされております。それで、この放射性物質濃度測定結果の一覧を見ますと、船橋市の焼却灰やばいじん、東埼玉資源環境組合や川口市など7つの自治体・組合のものの測定結果を見ますと、いずれも危険だと言われているセシウム137が全部から多く出て

います。この数字がいいか悪いかは別にしましても、専門家の方もこれが基準値ではない、少ない方がいいと言っています。科学者とか専門家の方、国がすべてオーケーであれば、先ほど来言っていますように、こんなに騒ぐことはないと思います。私は、国がこの数字を動かすこと、8月31日の環境省の報道資料を見て本当に驚きましたけれども、8,000ベクレルを超えて10万ベクレル以下の焼却灰の処分方法に関する方針を見たときに、もしかしたら1万ベクレルではないかと、間違えたのではないかと思いました。仮に百歩譲ったとして、8,000ベクレルを超えたものはやらないと、それが2,000上がって1万だとしたらということはあると思いますが、何と10万ベクレルです。つまり、国は今この放射能が含まれた焼却灰・瓦れきの処理を何としてもやらなければいけないということで、これだけ数字を上げたと思うのであります。先ほど来、市長は二重三重のチェックをすと言っていますが、この環境省の報道資料にもこれを行うことに当たっては公共用水域や地下水の汚染防止とか、さまざまなことが書かれています。これをやることは当然のことです。しかし、私が一番問題にしたいのはこの数字の動きです。ある先生は、「マスコミは暫定基準値をよく安全基準という言い方をするが、それは間違いだ。放射線被曝はこれ以下なら安全という線量は基本的にはないと考えている」と言っています。また、食べ物についてですけども、「暫定規制値以下のものであれば食べても問題はありませんけれども、暫定規制値はもちろん被曝線量は少ないにこしたことはないけれど、事故が起きてしまったから申し訳ないけれどこれぐらいの値までは我慢してもらえないでしょうかというような数字、つまり我慢基準のようなものなのだ」とも言っています。いろいろな専門家の方がいろいろなところでさまざまな発言をしていますが、国の基準が定まらない限り市民は不安だと思います。そこで最後に資料を読んでお話ししますが、市長も昨日の秋田魁新報をごらんになったと思います。「原発と国家 電力の覇権」ということで大きく載っています。これは本当に驚きです。最初の出だしがこうです。「悪いけどアメリカに3年くらい留学してくれないか。費用は全部持つ」。これは東京電力が立命館大学の安齋教授に切り出したことだという報道が載っています。こういったことをやること自体がこの数字がいまいだと私は思っています。市民の皆さんが本当に応援をしてやりたい、救援をしてやりたい、やってやろうと言えるような数字にならない限り、再開をするべきではないと思います。これについての市長のお考えをもう一度お聞かせください。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問についてお答えしたいと思います。まず、基本的には二重三重の防災体制をとっていくべきということは皆さんも御理解いただけると思うのです。それは何かと言いますと、もちろん専門職としての消防署なり署員なり、もしくは各消防団なりが緊急時にも出動するわけでありましてけれども、自主防災組織を結成していただき、各地域においてもそれまでのつなぎとかお互いの相談なり、そういったことができるようにしていくための自

主防災組織であります。したがって、私自身もこの自主防災組織に対して消防署がいつでも専門的な説明なり御指導もさせていただくということは繰り返しお伝えしておりますけれども、議員の御提案でありますので改めて各自主防災組織にこの件については周知しておきたいと思っております。

次に、矢立の御膳水を一つの例として、こういった豪雨による被害にかかわったところは連携してということでもありますので、当然、教育委員会も含めてその辺のところを十分に周知し、また対策をとっていききたいと思っております。グラウンドからの水、その他が関係してくるのではないということも含めて、十分その辺のところは対応していききたいと思っております。

次に、焼却灰についてでありますけれども、私はこの10万ベクレルというのは論外だと思っています。なぜ8,000ベクレルと決めたかといえば、これは当然科学的な裏づけがあるわけがあります。この焼却灰その他を処理する作業員の年間被曝量がこの程度あれば安全だということで8,000ベクレルと決めたわけがありますから、まずそれについては国が右顧左弁して10万ベクレルという数字を出したとしても、我々は8,000ベクレルの線を譲ることはできませんので、それ以上であればお断りいたします。それからもう一つであります。作業員の安全性もさることながら、例えば私ども受け手の方の環境基準というのも極めて重要ではないかと思うのであります。それは何かと言え、もし、逐次受け入れが進んだとして蓄積されてきたときに、恐らく住民の皆さんが心配されることは、総体としての蓄積量があって環境的なものはどうなのだという御心配をされると思っております。繰り返し皆様にお約束しているとおり、現在の環境を悪化させないというのが第一であります。したがって、常に処分場においても空中の放射線量をチェックし、そして私どもが県と小坂町とでお互いに決めた0.1マイクロシーベルトを超すようなことがあれば直ちにストップする。当然のことです。この2つの対策を講じることによって市民の皆さんにきちんと放射線量を常に公表しながら進めていくべきではないかと考えております。どうかそういうことで、私どもも最大限この安全・安心確保のために頑張っていくことをお誓い申し上げまして答弁の結びとさせていただきます。

○26番（笹島愛子君） 議長、26番。

○議長（藤原美佐保君） 26番。

○26番（笹島愛子君） この問題につきましては国の方針とのかかわりもあります。しかし、放射能、これが頭から離れない。また風評被害です。これも先ほど来いろいろな人から話が出ていますが、昨日、北秋田市の方から言われました。ある小さな八百屋さんでは、「福島産の桃を置いていない。毎年買っているのになぜないのか」。やっぱり風評被害があって売れないということです。本当にこんなところにいろいろな影響が及ぼされています。そういうことを考えますと、国のきちんとした方針が求められておりますし、それができない限りは受け入れないというような状況でいていただきたいと思っております。それから、放射線量測定については市役所正面玄関のわきに測定結果を毎日書いて張ってくれています。これについてはよかった

とされているところでもあります。また、地元紙についても線量を毎日書いて載せてもらっています。これについてはいろいろな団体から申し入れがあった結果、まずこういったことができてよかったと思っています。いずれ、大変なこの放射能を含んだ焼却灰については時間をかけて、そして納得するまでということを改めて申し上げておきたいと思います。以上で終わります。

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時21分 休 憩

午後2時31分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木公司君の一般質問を許します。

〔20番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○20番（佐々木公司君） いぶき21の佐々木公司です。このたびの台風12号は多大なる被害をもたらし、紀伊半島には記録的な豪雨で死者も出ており、まだ日本海を移動しているはずであります。当地域には直撃がなく胸をなでおろしているところではありますが、多大なる被害を受けた地域の皆さんにとっては本当に人ごとではありません。被災地の人々のことを思うと、本当に心が痛みます。東日本大震災同様、自然の猛威には人間の無力さを感じざるを得ません。それでは通告に従いまして6項目について一般質問をいたします。

最初に、放射性物質を含む焼却灰の受け入れについてであります。既に同僚議員から同じような質問が出ておりますが、私は私なりに別の観点から質問をしたいと思います。東日本大震災の復興にはこれからどれほどの時間を要するのでしょうか。近い過去の大震災といえば、1995年の阪神・淡路大震災と2004年の新潟県中越地震が思い浮かべられます。これらのことをいろいろと比較してみますと、阪神・淡路大震災については地震災害、そして発生地が都会であること。時期的には成長社会と成熟社会の端境期に起きた地震であります。2004年に起きた新潟県中越地震については同じく地震災害であり、発生した場所はいわゆる田舎と申しますか中山間地域です。時期的には成熟社会であります。こういった違いがよく言われております。災害は社会のひずみを顕在化させると言われており、災害時の課題は日ごろからの社会の課題が顕在化したものという意味合いを表現した言葉として言われております。9月2日に発足した野田内閣は、東日本大震災からの復旧・復興と福島第一原発事故の収束を最優先課題として全力を上げて取り組むということを表明しております。このたび、流山市からセシウムを含む焼却灰が大館市に持ち込まれたということを考えてみますと、今、災害復旧についてはこれからどれほどの時間がかかるかまだまだ予測がつきません。今、一番心配されるのは風評被害がありますが、現実にはもう起きているわけであります。本日の地元紙によりますと、昨年の米

が値上がりしているということが現実には起きているわけです。そして相場が上がり、ことしの米についてはいろいろなデータの測定にもよりますが、結果が出るまではやはり皆さんがそれを避けるという形になるかと思えます。秋田県のいろいろな農産物を含めて安全であるという宣言をきちんとしなければ、これがひとり歩きするおそれがあるわけでありまして。市長も御存じかと思えますが、佐竹知事が秋田県の農作物についての安心宣言をされており、庁内に自分の顔写真とサインを入れたポスターが掲示されております。秋田県のお米・肉・枝豆等は安全ですということを宣言しているわけでありまして。そういう意味から、市長みずから大館市の農産物を含めて同じような形で市長の顔写真を入れながら小畑元とサインをしてポスターを出すぐらいして、大館の農産物を含めた食料が安全であるということを市民に向かって宣言をしたらいかがでしょうか。また、風評被害というのは、かつていろいろなことがあったわけでありまして、正しい情報が正しくなく伝えられたことでそれがひとり歩きし、それが風評被害につながっているケースが多いわけでありまして。現実には、福島県知事が「福島の桃は安全です」ということを言っても、実際、桃は岡山県にもあるわけでありまして。国民の皆さんがどういった選択でそれを選ぶかということは、まさにそれぞれの皆さんの判断であります。今回のこのセシウムを含む焼却灰の問題があの大館でということであらぬことがひとり歩きしないような形で、きちんと市長が安全宣言をしたらいかがでしょうか。

8月31日に環境省は新しいデータを発表し、埋め立ての焼却灰に対してはそれぞれの方針を出しております。先ほども市長から答弁がありましたが、8,000ベクレル以下は最終処分場に埋め立て処分し、8,000ベクレルを超える物については一時保管が適当との方針を示していましたが、東北や関東のごみ焼却施設などの焼却灰から8,000ベクレルを超える放射線セシウムが検出されたのを受け、処分方法を検討して10万ベクレルという数字が出てきたわけでありまして。もちろん、大館に持ち込まれているものについてはそういった数字が出ているわけではありませんので、本当に安心・安全であればそのことを市長は大丈夫だということを市民に向かって宣言していただきたいと思えます。

原発事故の復旧・復興については今後も新しい総理のもとでかなり長期的にわたる対策が必要であります。現在、この処理については全世界が日本の原発事故ということで注目しているわけでありまして。したがって、今どういう状況にあるかという認識と、今後どういう形で進んでいくかということの見通しについて、ある程度基本的な考えを持っておかないと早急な結論で物事を進めては大変心配です。チェルノブイリでは25年たってもいまだに人が住めないという状況が生じています。報道を見ますと、チェルノブイリの強制移住地域以上のセシウムが検出された福島県のいろいろな地域では25年たっても人が住めないと言われております。放射能、放射線、放射性物質の市民への周知でありまして、8月24日と8月30日に説明を受け多少なりとも理解したつもりではありますが、独自に勉強すればするほどだんだんわからなくなってきました。一番わかりやすいと思いついて図解式の解説本を買って勉強したのでありますが（放射能

解説本を掲げる)、実際にはどういう状況にあつてどうすれば安全なのかということが私自身もなかなかそのことがわかりにくくなっております。放射線の種類と透過力の違い、一口に放射線と言っても透過力は全く異なります。放射線の中にはアルファ線・ベータ線・ガンマ線・エックス線・中性子線。原子炉で出てくる放射性物質には放射性クリプトン85、これについては半減期が2.8時間、同じくキセノン133の半減期は5.3日、ヨウ素131の半減期は8.7日、今問題のセシウム137の半減期は30.07年であります。ストロンチウム90の半減期は28.8年、プルトニウム239の半減期は2万4,100年だそうです。ウラン238の半減期は45億年、ラジウム226の半減期は1,600年ということで、この放射能の半減期については私の想像を超える数字であります。市長はいずれ9月15日ごろに結論を出すと言っておりますが、そのことをきちんと市民に説明をし、また周知した上で再開してほしいと思います。かつては学校教育の中で放射能、放射線、放射性物質ということカリキュラムで取り上げていたそうではありますが、昨今、それが無いと聞いております。その辺のところ、**学校現場においてどうなっているか**を教育長にお尋ねいたします。

災害をあらわす言葉として、今回の東日本大震災については災害の種類と地域性、今の時代の社会構造、これを掛けた形で見ただ方がいいだろうと言う学者がおります。災害の種類については、地震・津波・原発・風評の4つ。地域性については現在はっきりしているのは岩手県・宮城県・福島県ほか。今の時代の社会構造としては人口減少・高齢化・経済状況、こういったものを掛けた形でこの災害についてどう臨むかということの結論を出さなければならないと言われております。福島県知事が言うように、「福島県は地震災害、津波被害、原発被害、風評被害の四重苦を受けている」。まさにそのとおりであります。復旧・復興の展望が開けない状況下で、針のむしろの生活ではなかろうかと察するものであります。さて、市長にお尋ねしたいのは、大館市環境基本計画の小題として、「豊かな自然と産業を次世代へ引き継ぐまちづくり」ということをうたっております。第3章では、「望ましい環境像と基本方針」として、第1節では「大館市の望ましい環境像、豊かな自然と産業を次世代に引き継ぐまちづくり」、第2節では基本方針が述べられており、第3節では「基本目標と環境目標」が上げられております。次に第4章では施策の展開として第1節の生活環境では「市民が健康で安心して暮らせるまちづくり」、その中の1の1として「大気 快適な空気を守り、大切にします」。第2節では自然環境として「大館の豊かな自然を子々孫々まで保全していくまちづくり」。第3節では快適環境として「水と緑の恵みが市民の身近にあるまちづくり」といったことを明言しているであります。このような大館市環境基本計画に照らし合わせれば、**今回の搬入受け入れについての判断は慎重にも慎重を期して決断しなければならないものと考えますが**、市長いかがでしょうか、お尋ねします。

次、2番目であります。9月1日は防災の日であります。御存じのように、1923年、今から88年前の9月1日に関東大震災が起きたのであります。当時の死者・行方不明者は10万人を超

えております。この前後1週間が防災週間となっており、8月30日には能代市で県総合防災訓練が行われました。また、9月1日には秋田市の土崎地区で避難訓練が行われ、首都圏では直下型地震を想定した総合防災訓練が行われたことは報道で周知であります。この防災の日には、内閣府の発表では35都道府県で約52万人が参加し大規模に展開されたのであります。特に都内では幹線道路100カ所を道路閉鎖するなど、非常に大がかりな訓練が行われたのであります。9月号の広報おおだてを見ても大館市の防災訓練の予定が見当たらないのでありますが、**防災訓練の計画はどうなっているのか**お尋ねいたします。政府の地震調査会では大震災後に主要活断層を再評価し、首都圏にある立川断層と三浦半島断層群は東日本大震災の影響で地震の発生確率が非常に高まったという見解を示しております。また、3月11日後に都道府県と政令指定都市の教育委員会の約9割が学校の危機管理マニュアルや防災教育の見直しに取り組んでいるという新聞記事がありました。詳細は割愛いたしますが、点呼より避難優先、判断力をはぐくむなど、**児童生徒がみずから適切に判断して行動できるように防災教育をしているところもあります**。この件について教育長にお尋ねします。

次に3点目ですが、**観光振興強化による元気ある大館に**ということであります。あえて**観光行政について**と付記したのは、この観光振興について行政がどのように主体的にそのことを取り上げ、真剣に本腰を入れて入念な計画のもと、この計画を実施していくかということをお尋ねしたいからであります。人口減少化の中、いかに交流人口をふやし、多くの人たちが大館を訪れ、地元経済にいい波及効果をもたらすかであります。こういう言葉があるかどうかはわかりませんが、「総合産業」だというふうに言いたいと思いますが、このことについてぜひ本腰を入れて取り組んでいただきたいと思うのであります。秋田DCは10月1日から始まります。これはJRそして秋田県を含めた形の取り組みが2年後に再開いたします。①**市長みずからトップセールスマンとしてこの秋田DCについて真剣に取り組んでいただきたい**と思うのでありますがいかがでしょうか。

②**大館の玄関口であるJR駅と連携した観光拠点化について**であります。現在、観光協会、観光物産プラザがありますが、JRの方もスペース的には提供してもいい方向になっているようですが、ぜひその辺のところを今から計画を立てないと、来年度以降の工事や計画には間に合いません。ぜひ、計画的にこのことについて取り組んでいただきたいと思います。

③**観光物産プラザの方向性について**であります。現在、市役所向かいのホテルにプラザがあり、それなりの成果は上げておるようでありますが、国の緊急雇用の補助金によるこのプラザは24年3月までであります。それ以降、基本的にどうするのかということをお尋ねしたいと思います。そこで働く人たち、施設の場所もあわせて考えていただければということをお尋ねしたいと思います。

④**忠犬ハチ公88周年生誕祭について**であります。まさしく関東大震災の年にハチ公が生まれ、ことしで88歳。人間で言えば米寿の年であります。これについては10月9日に忠犬ハチ公88周

年生誕祭が行われるべく既に大筋のプログラムが整っているようで市長も報告を受けていると思いますが、その中身についてどのようにお思いでしょうか、お尋ねいたします。このことについては6月定例会でも取り上げました。そのときの市長の答弁では、会場にも秋田犬保存会の会長がいるとか関係団体云々という話が出ましたが、一団体ではなくて大館の宝として忠犬ハチ公は大館がふるさとであるということを考えるならば、米寿をもっと祝ってもいいのではないかという思いがしてなりません。かつて2年前にリチャード・ギアの「HACHI 約束の犬」が公開されたときに、市長は観光元年だということをおっしゃいました。先ほど笹島議員からもお話がありましたように、秋田犬の本場忠犬ハチ公のふるさとということはこの機会にどんどん内外に情報を発信し、祝ってあげたらどうかということを感じるのであります。7月23日の市制60周年のときに明石康さんが名誉市民になりました。皆さん御存じのように、明石康さんのお母さんの出身は忠犬ハチ公の生まれた斎藤家であります。あのときにすぐお願いをすれば、この10月9日に来ていただいて講演でもお願いできたでしょうが、お願いしなかった関係で10月9日にはスケジュールがとれないということになってしまったのであります。このように、もろもろの観光についてハチ公のみならず先ほど話がありましたように、曲げわっぱ・きりたんぼ・比内地鶏、こういったものをどう生かして大館に来ていただき、ああよかった、また来たいと思っただけのようなリピート客をふやすにはどうすればいいかということをもっともっと計画的に取り組みをしなければだめだと思えます。今秋北バスがバス&ウォーク事業を進めており、国内では初めてのことだそうです。これも6月定例会で取り上げましたが、JR花輪線の開通80周年の事業が今始まろうとしております。その中に大館関連の事業もいろいろ入っておりますが、今回はジョイフルトレイン、「Kenji 記念号」、これは宮沢賢治の名前をとったと思えますが、列車が走るということでやっておりますので、もっともっと大館市がかかわって花輪線あるいは奥羽本線、そして内陸線と連携を深め、また旧小坂鉄道の利用というものを合わせて考えていけばどうかと感ずるものであります。

次に4番目になりますが、**市民のために役立つ「市役所」であるためには**ということであり、ます。「すぐやる課」というのは松戸市が1969年、昭和44年10月6日に設置して、日本で一番早くこれを始めた市であります。その後、神奈川県中郡二宮町は平成20年から設置しています。首都圏では世田谷区が平成15年6月から設置しています。なぜこれを取り上げたかといいますと、市政に対する意見や地域の困りごと、相談をどこに行っても話をすればいいのかわからない。市役所は敷居が高く、気軽に相談しにくい。相談したが、受けたところが担当でないと言ってあちこちたらい回しにされるということがよく聞かれるわけであり、ます。世田谷区の「すぐやる課」の取り組みの中でこのようなことを述べております。世田谷区の「すぐやる課」での心がけていること。1. 迅速に対応する。2. 区民の目線に立って対応する。まずは現場に駆けつけて現地の状況を直接確認し、相談者の話を伺いながら、相談者の立場で問題をとらえ解決策を探る。3. 責任を持って対応する。問題の先送りやたらい回しはしません。相談者には対

応結果や途中経過を必ず報告する。仮に、問題の早期解決が難しい場合でもいつごろなら問題が解決されるのか、どの程度なら対応できるのか、解決できない原因は何かをその相談者に報告するということだそうです。よく言われる「市役所」というのは市民のために役に立つ所でありたい。ぜひそういったことを市長の市政の中に取り上げていただきたいと思います。「すぐやる課」を設けるかどうかは別にしても、そういった形で市民の相談に対して迅速に、そしてたらい回しをしない形で進めてほしいのであります。

最後になりましたが、今回のゼロダテ／大館展2011の特別企画展で平田オリザ氏による講演会が開かれ、そのテーマは新しい広場をつくるということでありました。私は今回のゼロダテを丸一日かけて自転車で2往復して全部の作品を見ました。その延長上として、8月14日に中央公民館で平田オリザ氏の講演会がありました。市長はあいさつされ、最初から最後まで熱心にお話を聞いていたと思います。私もお話を聞きながらいろいろな地域のまちづくりの例を含め、そして芸術という面からとらえたまちづくり、集える場所をつくるという新しい広場というお話があり、今まで思ってもみなかった角度からのお話をされ、大変感銘を受けました。平田さんは現在、劇作家であり、また大阪大学コミュニケーションデザイン・センターの教授であります。そして大館市とはゆかりの深い方だそうであります。演劇はもちろん、教育・文芸・言語などあらゆる分野で活躍しておられ、かつての鳩山総理の演説原稿をつくったこともあると聞いておりますが、そういった幅広い分野で活躍されている方であります。今回、市長が最初から最後までお話を聞いて、いろいろな集いの場を含めた新しい広場づくりということの提言についてどう感じられたか、その辺のところを市長にお尋ねします。明快なる答弁をお願いして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。1点目、放射性物質を含む焼却灰の受け入れについて。①長期的展望に立ち、この決定に政治生命を賭すことができるかということではありますが、冒頭、安全宣言すべしという御提言がございましたが、これは内外に安全宣言をするべきだと私も考えます。内については市民の皆様一人一人、外については風評被害を含めて十分対応していく必要があると思います。これをまず冒頭に提言させていただいた上で答弁させていただきたいと思います。これまで、秋田県北部エコタウン計画における中心地域として大館は家電リサイクル等のリサイクル関連産業を創出し、また、鉾山関連施設を活用したさまざまな環境事業の振興を図ることにつきましても市民の皆様のお賛同を賜りながら今まで頑張ってやってきたわけでありました。その意味で、本市は環境先端都市として日本の工業社会の中で大変大きな役割を担っておりますし、これはまた全国の模範になるものと自負しております。今回の焼却灰の受け入れ再開につきましても、被災地及び周辺自治体の市民生活維持のためにもできるだけ環境リスクを軽減していくといった社会貢献を果たせるのではないかと考えております。もちろん、その前提としては市民生活への影響が生じ

ないよう最大限配慮していくこと。また、今後の進め方、その他については議会を初め市民の皆様のご意見を十分にお聞きした上で進めていくことが前提ではないかと思えます。

②今後の風評被害によってははかり知れない経済的打撃が考えられないかということであり、ますけれども、この宣言をするということも一つの対策になるわけであり、風評被害の防止につきましては客観的で具体的な数値に基づいて一つ一つの安全性をアピールすることが最終的には迂遠かもしれませんが、最も重要かつ効果的な対策であると考えております。これまで市内6地点で空間放射線量を測定し、速やかにデータを公表してまいりました。今後、さらに放射線量の測定機器を1台追加購入して観測地点をふやすこととしており、安全性の確認と市民の不安解消に、なお一層努力していきたいと考えております。

③8月31日発表の環境省通知にどのように対応するのかについてであります、先ほど来御質問ございました10万ベクレルというお話であります、これは先ほどお答えしましたように、私どもからすれば1キログラム当たり8,000ベクレルを超えるものについてはお断りするということと考えております。これを条件としてきっちり今後も進めていきたいと思えます。

④原発事故の復興・復旧対策は今後も長期にわたる。現在の状況認識と今後の見通しについてどのように考えるのかについてであります、議員御指摘のとおり、国の対策は長期にわたるものと認識しております。今後も国の対策や方針を注視しながらも市民の安全・安心を最優先とし、本市の通常環境レベルを保つためのあらゆる対策を講じた上で、復旧・復興にも貢献していきたいと思えます。そしてまた、場合によっては職員の派遣、その他被災者の受け入れも含めて、さまざまな点で貢献していきたいと考えております。

⑤放射能、放射線、放射性物質の市民への周知は（学校教育現場のことも含む）についてあります、受け入れ再開に当たりましては、受け入れ時の三重チェックの実施なり最終処分場の通常環境レベル維持による安全対策の徹底なり、空間放射線量の状況等について常に市民の皆様に対しホームページやチラシ、公共の場で掲示していくことを今後とも進めてまいりたいと思えます。また、説明会の開催についてはさきに述べたとおりであります。なお、学校における周知方法等については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

⑥になるのでしょうか。環境基本計画との関連についてもお尋ねがありましたので、原稿がありませんが、合わせてお答えいたしたいと思えます。先ほど来申しましたとおり、21世紀は環境の世紀であり、大館は重金属の回収や環境対策、CO₂の削減なりさまざまな日本の工業社会が直面してきた環境問題を解決するための一番手として頑張ってきたわけであり、その意味ではこの環境基本計画の指針にのっとり、みずからの環境もきっちり守っていきませんが、日本の環境問題の解決にも貢献する市でありたいと思っています。

2点目、9月1日は防災の日。これからの防災対策についてということで、東日本大震災からおよそ半年、防災訓練・防災教育にどのように取り組むのかということであり、防災訓練の予定はないのかということであり、実際、市では毎年4月の第1日曜日に町内会

等各種団体の参加のもと市民参加型の総合防災訓練を実施しておりますが、今年度は震災のため日程をずらし、11月6日に場所は田代地域で実施したいと思っております。安否確認等、今までなかった項目も入れて実施していきたいと思っております。当然、市主催で行う防災訓練には各町内会・事業所などへ積極的な参加を呼びかけるとともに、各町内会や事業所が実施する訓練に対しては全面的に協力していきたいと思っております。なお、市総合防災訓練に当たっては、今回の震災で初めて経験しました広域停電や物流の停滞、断水といったことにも対応していきたいと思っております。実体験を踏まえた訓練を実施してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。次に、防災教育については教育長答弁ということでありますが、とりあえず私の方からもお答えさせていただきます。現在、全小・中学校で地震や火災を想定した避難訓練を実施しております。さきの斉藤議員の御質問に対して教育長が答弁していたわけですが、児童生徒が災害時の危険を理解してどのような行動がとれるかということ十分に理解してもらい、実践していくことではないかと思えます。児童生徒みずからが考え、判断し、行動する、それが結果的に生きる力につながっていくことだと思えます。その意味で、市の行うさまざまな訓練と歩調を合わせながら取り組んでいく所存でありますので、御理解・御協力をお願い申し上げます。

3点目、**観光振興強化による元気ある大館に（観光行政について）**ということ、①**秋田DCに向けた取り組みについて**であります。大館市はことし4月から7月までの期間で開催された青森デスティネーションキャンペーンで協力体制をとりました。残念なことに新幹線が大震災の影響を受けて大幅におくれたわけであり。しかし、何とかそのおくれを取り戻すべく頑張っていかなければならないと思えます。その意味で、この10月からはJR東日本が秋田県を重点販売地域に指定し、いわゆるミニ秋田デスティネーションキャンペーンを実施することになったわけであり。首都圏を中心にこの秋田を売り込んでいくことになるわけでありまして、県を挙げて観光PRに取り組むことを計画しております。もちろん大館市はこれに協力して首都圏や大館駅などでさまざまなイベントを計画しており、本定例会に関連予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。また、このミニ秋田デスティネーションキャンペーンに引き続き、来年はプレ秋田デスティネーションキャンペーン、そして再来年が本番の秋田デスティネーションキャンペーンのホップ・ステップ・ジャンプということで、ことしが最初の年になるわけであり。青森デスティネーションキャンペーンから引き続きこれらのことを行って、我々の方に引っ張ってきたいという考えであります。もちろん空港や企業誘致のときも常にトップセールスという議会からの御指摘もございましたので、グリーンツーリズムは去年800人であったのがことしはゼロとなったということで札幌に行ってまいりました。札幌市教育委員会の幹部の皆さんにも御理解いただき、また、大館市出身の皆さんにもお集まりいただいて懇親会を設けまして、どうか一つ協力をお願いしたいということをお話ししたわけであり。たまたま御熱心にやっただいて大館市出身の

中学校の先生がいらっしやいまして、非常に頑張ってくださいているので、これからもよろしくお願ひしますということでお話をしてまいりました。これからも先頭に立ってPRしてまいりたいと考えております。

②JR駅と連携した観光拠点化についてであります。議員御指摘のように、JR大館駅及びJR東日本秋田支社からも大館駅舎内の一部を観光案内所及び物産販売所として活用してほしいという申し出がありましたので、現在、分散している複数の観光物産施設を集約する必要があると考えております。その場合の一つの選択肢として、費用面の課題等を含め、今後、観光協会などと協議・検討してまいりたいと考えております。

③観光物産プラザの方向性についてであります。ふるさと雇用再生臨時対策基金事業を利用させていただいておりますので、観光物産プラザは平成24年3月で終了となるわけであり、来々年4月以降につきましては、数カ所ある観光関連の施設は集約する必要があると思ひます。将来的には観光案内・物産販売・体験の3つができるだけ効率よく一体となった観光拠点施設を検討する必要があると思ひます。当面は、残念なことに今県の方でも検討しておりますが、このふるさと雇用再生臨時対策基金がゼロになる可能性もあるわけでもありまして、財源等相当厳しい状況にあることは御理解いただきたいと思ひます。

④忠犬ハチ公88周年生誕祭についてであります。これは明石氏に来ていただければ一番よかったのでありますが、できるだけメッセージをいただいて盛り上げていきたいと思ひます。かわりといつては何ですが、渋谷の駅長に来ていただきたいということで交渉しております。この生誕祭と合わせて開催されます本場大館きりたんぼまつりにおきましては、大館駅からハイキングコースをつくって長木川の会場に来ていただく企画や秋田デスティネーションキャンペーンを含めて相乗的に観光資源をPRしていきたいと考えております。JR花輪線80周年なりバス路線ウォークなりJR奥羽本線と内陸線の連関ということで、当然、これらは回遊コースということで実施していきたいと思ひしておりますので、さまざまな旅行プランを提案していきたいと思ひしております。

4点目、市民のために役立つ「市役所」であるためには、「すぐやる課」が再び見直しされてきていると言われているが、たらい回しにしない総合窓口化と迅速な対応のためにはということでもありますけれども、市民からの御相談への対応につきましては、昨年、相談対応スキームというのをこさえたわけでもあります。これを全職員に周知徹底したわけでもあります。これはお客様がお見えになって最初に相談を受けた職員がナビゲーターとなりまして、来庁した市民から具体的な用件を聞いて関係する担当部署への電話や案内など、自分の所で決着がつかない場合、確実に要件を伝え御用向きをきちんと責任を持って解決するように対応していくこと、これを我々は目指しているわけでもあります。これは、考えてみれば「すぐやる課」というよりも全職員が「すぐやる課」になって頑張っていこうというスキームであります。「何を、いつまで、どうするのか」ということが非常に明確にならなければ御批判を受けることになるわけ

でありますので、市民の皆様の立場に立った業務の遂行とサービス向上のために今後とも努力していきたく思っております。

5点目、ゼロダテ「平田オリザ氏」の講演会で何を学んだか、「大館に必要なものは」、「新しい広場」の提言についてどう考えるのかでありますけれども、議員御指摘のように私も講演に出席させていただいて最後まで拝聴させていただきました。大変感銘深い講演でありました。まず一つは、地方社会の崩壊と言ってもいい状況を平田氏も非常に懸念されていたわけであります。今まではどちらかという、地方では経済的には余り効果がないとかむだではないかというものでも貴重なものが幾つかあったわけであります。一例として、平田氏の場合は銭湯や床屋をサンプルに出されておりましたが、人が集まってお互いを認め合いながら、時には注意し合う無意識のセーフティネットというのをここでこさえていたのではないかと。そういったものがなくなってしまった。もう一つはルールに乗ったコースということを考えがちなものですから、人生の理想のコースを一たん一歩外れてしまうと、なかなか復帰できない人の割合が地方で多くなっている、中央におけるエリート社会ということは何となく考えがちですが、地方においても一歩外れたら復帰できないといったときに、何かお互いの価値を認め合えるような銭湯や床屋といったサンプル、概念上は広場というようなことになるのですが、新しい広場が必要であり、そのためにはそれぞれの地域のアイデアなり文化力というお言葉を使われたわけでありますが、文化力にかかっていると思います。まさにゼロダテにふさわしい御講演ではなかったかと大変感銘深かったわけであります。特に私どもが気づきにくい点の指摘もかなりあったわけであります。いずれそこに住むお一人お一人が生き生きと暮らしていくために必要なもの、とりわけ地方における地域セーフティネット構築がポイントとっております。そのためにどういうものを作っていけばいいのか、新しい広場づくりを提案していきたいと思っております。場合によってはネット社会でありますから、電腦広場ということも考えられるかもしれません。そういったものも含めて提案していければと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 佐々木議員の1点目の⑤学校教育現場における放射能等の周知方法についての御質問にお答えいたします。福島第一原子力発電所の事故以来、また本会議でもそうですが、放射線、放射能、プルトニウム、ストロンチウム、セシウムなどの用語、マイクロシーベルト、ベクレルなどの単位、いろいろな場面で使われるようになりました。幸い大館市では3月以来、空間放射線量は平常値の範囲以内で推移しており、各種検査結果においても心配のない状況ではありますが、議員御指摘のとおり、子供たちが今後みずから考え判断し行動できるための必要な知識を身につけさせることは不可欠なことでありと認識しております。現在、学校において原子力に関連する学習は、中学校理科のエネルギー分野に原子力発電という形で登場いたします。そこでは放射線にはアルファ線、ベータ線などの種類があることや原子力発電のしくみ、メリット、デメリット等に関する学習を行っておりますが、放射能や放射線

等に関する専門的な学習は高等学校の物理で学ぶ内容となっております。8月に入り文部科学省から教職員を対象とした「放射能を正しく理解するために」と、保護者を対象とした「内部被曝Q&A」という資料が届きましたので、教育委員会としてすべての小・中学校に送付し、活用を指示したところであります。これらの資料を活用しながら、必要に応じて放射能等に係る一般的知識の理解を図ってまいりたいと存じますので、よろしく御理解願います。以上でございます。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（藤原美佐保君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 再質問いたします。最初に放射性物質の件であります。地元紙や秋田魁新報を見ますといろいろな形で測定されるということで、特に米については旧69市町村の中で検査をして10月10日ごろまでに結果を出すということが言われております。一方、先週土曜日の秋田魁新報ですが、県産堆肥からセシウムが出たということも出ていますし、また、9月1日の地元紙ではJAあきた北生産組合では枝豆等の6品目については問題なしとさまざまなデータ・情報が飛び交っているわけです。先ほどの質問の中でお話ししましたが、佐竹知事が秋田県の食材については安心だということをお政だより9月号の中に「しっかり検査しています。秋田あんしん食材」と似顔絵つきで掲載されています。市役所のらせん階段下には肉とスイカと枝豆と稲穂を並べた写真と県政だより9月号のコメント、また「秋田から出荷されている全ての牛肉の検査をしています。米、野菜、くだもの主要産地で検査しています。大気、降水物、水道水などの放射性レベルは通常の範囲内です」と書いてわざわざ佐竹敬久というサインまで入れています。ぜひ市長もこれに倣ってポスターをつくってみてはどうですか。もう一つは、たぶん御存じかとは思いますが、昨年、宮崎県で発生した口蹄疫のときに、EM菌が有用であるということ、さらに放射能に対してもこれが有用な働きをするということを琉球大学の比嘉教授が発表しております。たぶんごらんになったかとは思いますが、9月2日の産経新聞に、プルシアンブルーの吸着剤を使えばセシウムが150分の1以下になるということが報道されております。これはつくば市にある産業技術総合研究所が発表しております。まだ実験段階だと思しますので、このような技術が確立されれば何ら恐れる心配はないわけですので、余り拙速な結論を市長は出すべきではないということを申し上げたいと思います。

次に観光についてですが、2年後に本番の秋田デスティネーションキャンペーンがあるわけですが、いろいろな観光施設をきちんと整備していかなければ、せっかくA級の観光施設・宝がありながら、それが輝きを増さないということが言えると思います。白沢の御膳水の表示も倒れてしまっているとか、あるいはかつてのハチ公の生家にあったプレートが外れかかっている直したとか、いろいろな形で手がかかっている。あるいは十二所の温泉ですが、今指定管理者制度になっていますが、トイレの表示も非常にみずばらしい形になっておりますので、いろいろなことでもっと目をかけて、来た人が心地よかったと思える施設にしていかなければ、

「来たけど、何だ」ということで、いわゆるリピート客につながらないことが多々あるかと思うわけであります。秋田犬会館については関係者もいますし私も関係していましたが、それもわかりです。また、先般、土・日曜日に大館樹海ドームで行われたイベントも昨年に比べれば入場者数は半減したと聞いています。このイベントはドーム主催でやりましたが、もっと中身的によくしていかないと、「1回行ったからあといいや」という形でもう来ないのではないのでしょうか。そういったことで、計画を持って一つずつ磨きをかけていかなければならないと思いますが、市長いかがでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 佐々木議員の再質問にお答えいたします。最初に安全宣言を申し上げるということでありましたが、あわせてポスターをつくるという御指摘で、私の顔写真を入れるかどうかは後で考えますが、いずれ大館産の食品の安全性を大いにこれからアピールしていきたいと思います。非常にいろいろな意味で高い評価をいただいている各品目もあるわけですから、それらを安心して食べていただけるということを全力でアピールしていきたいと思っております。放射性物質に対してEM菌を使った場合でも最終的にはどこかに集約するということになるわけですが、そういった技術も含めて大館が環境最先端都市としてアピールできるようにしていきたいと思います。

2点目ですが、計画性と継続性だと思えます。計画性というのは十分に準備するということ。継続性というのは単発で終わって後は1年に1回で終わりというのではだめだと思えます。それから、複数の目で見るということを御指摘いただいたと思うのです。つまり、議員もいろいろごらんになっているし、市民の皆さん方もこれはいかがという点がたくさんあったと思うので、そういったお声を一つ一つ大切にしながら磨き上げるというのは、そういうお声をいただいたときにそれを一つ一つ直してすべてちゃんと目が行き届いているなという水準まで持っていくことではないかと思えますので、全力で頑張っていきたいと思えます。よろしく今後とも御指導をお願いいたします。

○議長（藤原美佐保君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明9月6日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時13分 散 会
